



浜中町
HAMANAKA TOWN

公共施設等総合管理計画

平成29年3月策定 / 令和4年3月改訂

はじめに

近年、全国的に人口減少や少子高齢化の進行などによる社会構造や住民ニーズの変化に加え、高度経済成長期に整備されてきた公共施設等が老朽化により大量に更新時期を迎えることや義務的経費の増大などによる財政状況悪化の見通し等から、公共施設等を取り巻く環境について、抜本的な見直しを図ることが全国自治体の共通課題となっております。

本町におきましても同様、これらの諸問題を解決するため、保有する公共施設等を効果的・効率的に活用し、必要な公共サービスを持続的に提供し続けられるよう、経営的な視点に基づく取り組みが必要不可欠となっております。

このため、貴重な経営資源である公共施設等を最大限に有効活用することを目的とした「浜中町公共施設等総合管理計画」を策定し、健全で持続可能な行財政運営に努めてまいります。

平成29年3月

(令和4年3月改訂)

《目次》

1. 計画策定の背景と目的	1
1-1 背景と目的	1
1-2 位置付け	1
1-3 期間及び対象範囲	2
2. 浜中町の現状	3
2-1 人口の推移	3
2-2 財政状況	4
2-2-1 歳入	4
2-2-2 歳出	5
2-2-3 有形固定資産減価償却率の推移	5
3. 公共施設等の現状と課題	6
3-1 公共施設（建築施設）の現状と課題	6
3-1-1 保有状況	6
3-1-2 年度別整備状況	8
3-1-3 推計及び課題	9
3-2 インフラ施設の現状と課題	10
3-2-1 インフラ施設の現状	10
3-2-2 年度別整備状況	11
3-2-3 推計及び課題	15
4. 公共施設等総合管理計画の基本方針	20
4-1 現状や課題に関する基本認識	20
4-1-1 公共施設等の改修・更新等への対応	20
4-1-2 人口減少・少子高齢化社会への対応	20
4-1-3 逼迫する財政状況への対応	20
4-2 公共施設マネジメントの基本的な考え方	21
4-2-1 基本的な考え方	21
4-2-2 基本方針	22
4-3 公共施設等の維持管理方針	23
4-3-1 公共施設（建築施設）の維持管理の方針	23
4-3-2 対策の実績：浜中町役場庁舎の建設	28
4-3-3 インフラ施設の維持管理の方針	30
4-4 施設類型別の基本方針	32
4-4-1 公共施設（建築施設）	32
4-4-2 インフラ施設	53
4-5 取組体制	57
4-5-1 推進体制	57
4-5-2 財政との連携	57
4-5-3 町民との協働	57
4-5-4 職員の意識改革	57
4-5-5 地方公会計（固定資産台帳）の活用	57
4-6 フォローアップの方針	58

1. 計画策定の背景と目的

1-1 背景と目的

本町では、町制施行以前の昭和30年代から平成初期の期間を中心に、様々な町民ニーズに応じて、「教育施設」「町営住宅」「コミュニティ施設」などの『建築施設』や「道路」「上下水道」などの『インフラ施設』といった多くの公共施設を整備してきました。

現在、人口減少や少子高齢化の進展など、社会構造や町民ニーズが刻々と変化しており、公共サービスのあり方を見直す必要性が生じています。

また、これまで整備してきた公共施設の老朽化が顕在化してきており、近い将来、多くの公共施設が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費が必要になると見込まれています。

一方、財政面を見てみると、長期的には人口減少等による税収入の伸び悩み、少子高齢化社会の進展に伴う扶助費等の義務的経費の増大などによる財政状況の悪化が見込まれる中、固定費ともいえる公共施設の維持更新費をどのようにして適正な水準に抑えていくかが、喫緊の課題であります。

こうした課題を解決し、健全で持続可能な町経営を実現するためには、個々の公共施設を単に「管理」していくのではなく、公共施設全体を「貴重な経営資源」として捉え、効果的かつ効率的に活用し、運用していく「資産経営」の視点を持つことが必要です。

このため、本町では、計画的に効率よく公共施設の整備や維持管理を行うことでその寿命を延伸するとともに、公共施設の利活用促進や統廃合を進めることで将来負担の軽減を図るための取組の基本的な方向性を示すため、平成29年3月に浜中町公共施設等総合管理計画を策定しました。

本計画の策定から数年が経過していること、また、既に策定した個別施設計画の内容を反映させ、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂（2018（平成30）年2月27日付け総財務第28号通知）に沿った計画とする必要があることから、この度「浜中町公共施設等総合管理計画（令和4年3月改訂）」を策定しました。

1-2 位置付け

本計画は、上位計画である「第6期浜中町まちづくり総合計画」をはじめ、町の関連計画との整合性を図るとともに、それらの計画と連動し、分野横断的に施設面における基本的な取組の方向性を示すものです。

1-3 期間及び対象範囲

計画期間は、「第6期浜中町まちづくり総合計画」の計画期間（令和2年度～令和11年度）との整合性を図るため、平成29年度～令和11年度の13年間とします。

また、本計画が対象とする財産は図1-1に示す公有財産とし、具体的な施設は図1-2に示す公共施設（建築施設）とインフラ施設とします。

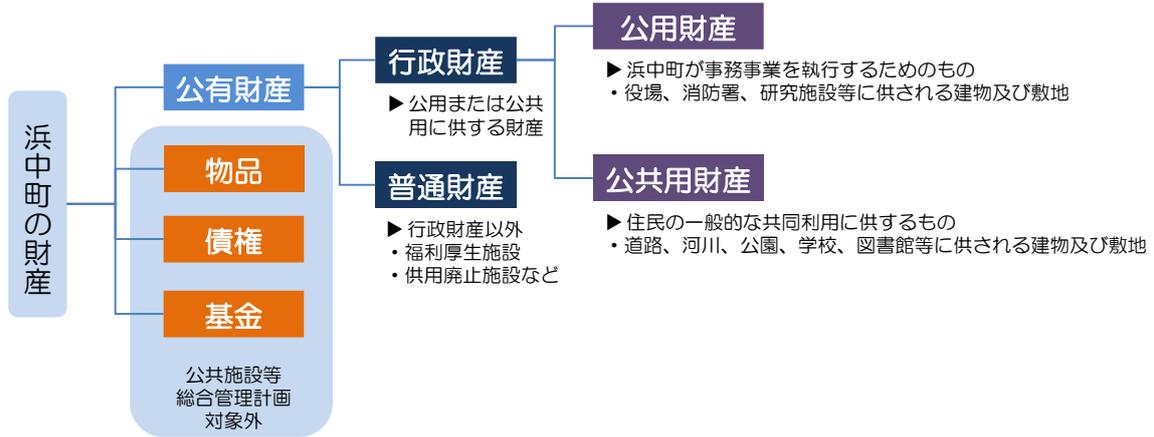


図 1-1 公共施設等総合管理計画の対象とする財産

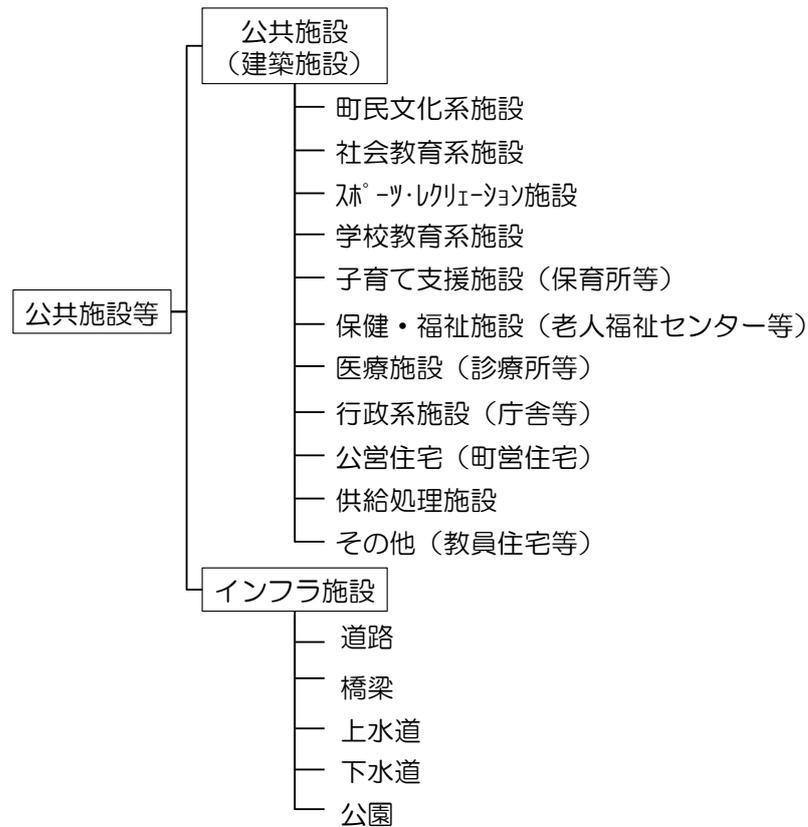


図 1-2 公共施設等総合管理計画の対象とする施設

2. 浜中町の現状

2-1 人口の推移

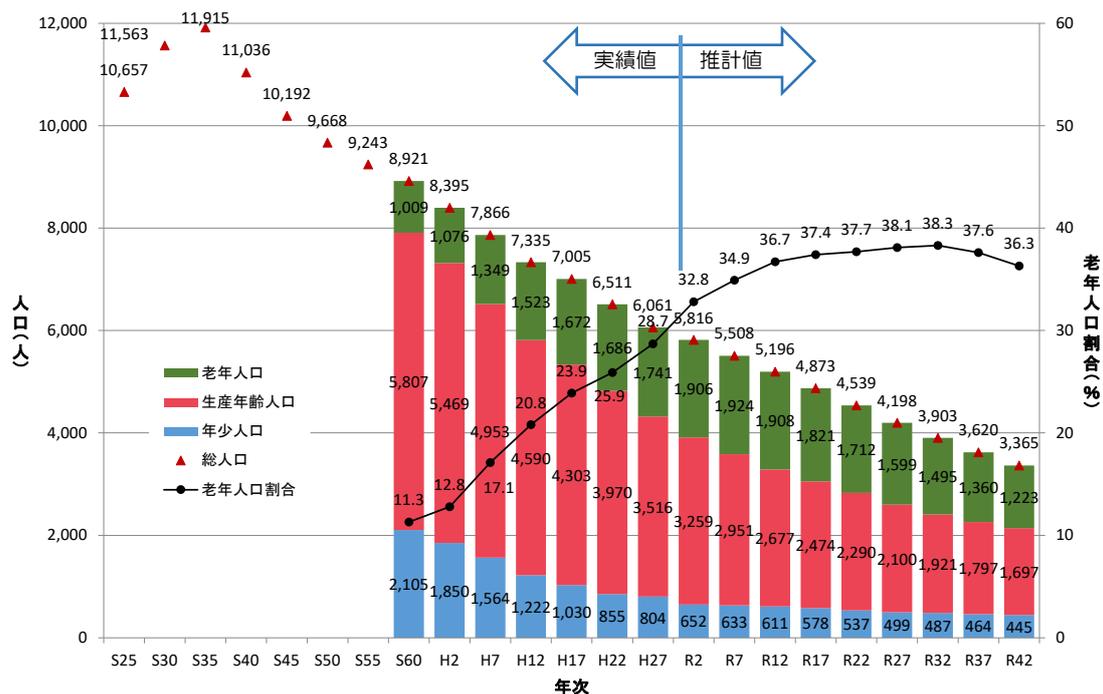
本町の人口は、昭和35年の11,915人がピークでしたが、基幹産業である農・漁業の不振、地元就職先の不足による高卒者等の若年労働力の町外流出、近年の少子高齢化などが主な要因となり、平成27年には6,061人とピーク時の約50%までに減少しました。

また、将来の人口も減少することが予測されており、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）では、令和2年には5,695人（ピーク時の約50%）、令和42年には2,740人（ピーク時の約25%）と推計しています。

浜中町人口ビジョンでは、人口減少対策を進めることにより合計特殊出生率*と移動率*が改善された場合には、令和42年の人口は3,365人を目標にしており、社人研の推計値と比較し、約620人の施策効果を見込んでいます。

※合計特殊出生率：一人の女性が一生に産む子供の平均数

※移動率：人口に対する移動者数（転入、転出者数）の比率



出典：総務省統計局 国勢調査

※平成27年以前は国勢調査結果であり、令和2年以降は特殊出生率を令和7年までに1.8、令和32年に2.07、転出者数を15%抑制した場合のものです。（浜中町人口ビジョンより）

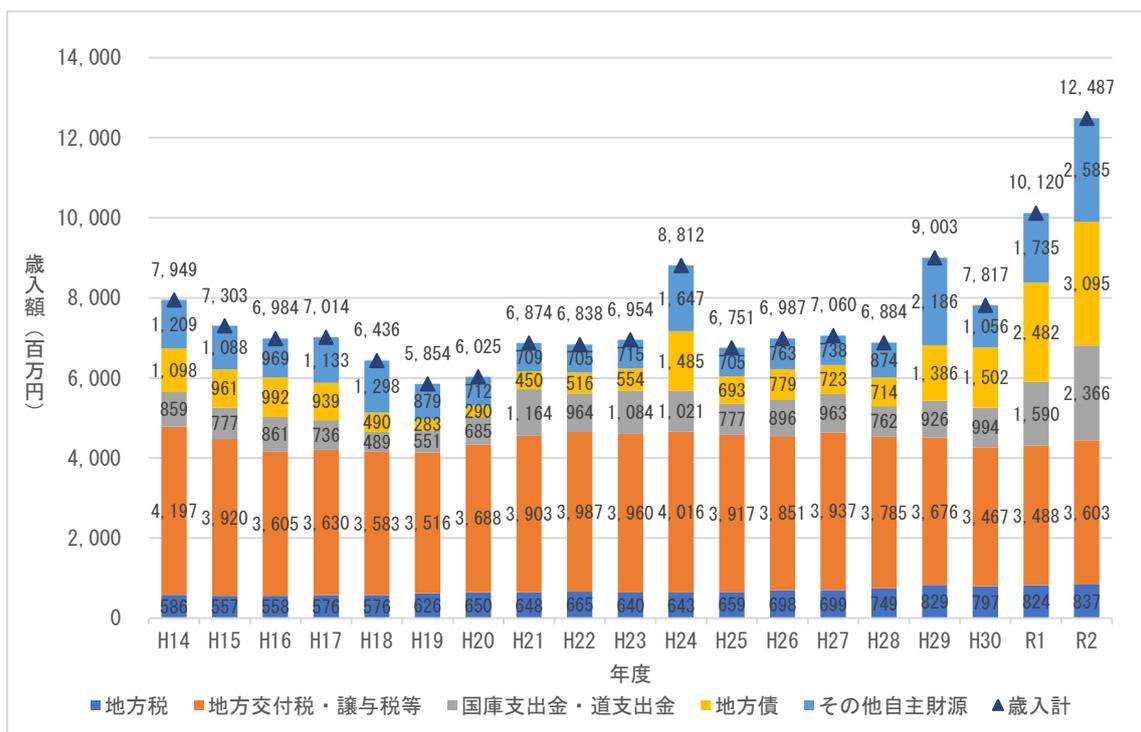
図 2-1 浜中町の人口の推移

2-2 財政状況

2-2-1 歳入

本町の歳入は、平成26年度で69.9億円であり、平成14年度からの推移をみると、平成24年度に一時的に大幅な増加となっておりますが減少傾向にあります。中でも自主財源（地方税等）は、平成14年度を100とすると、平成26年度は81となります。

今後は、生産年齢人口の減少に伴い、自主財源である税収の減少が懸念されます。



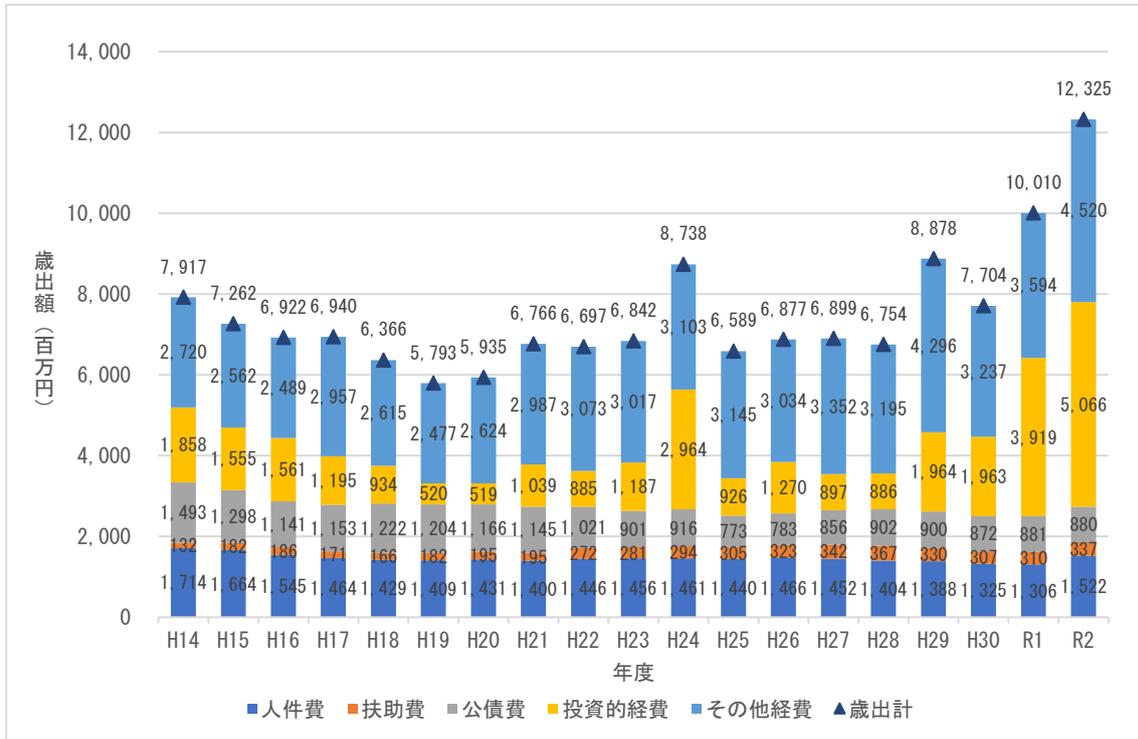
出典：総務省 市町村別決算状況調、決算カード

図 2-2 歳入の推移 単位：千円

2-2-2 歳出

歳出は、歳入と同様に平成24年度に大幅な増加となっておりますが、平成14年度からは減少傾向となっております。

今後は、老年人口の増加に伴う扶助費（社会保障費）の割合が大きくなるとともに、公共施設等の老朽化に伴う維持補修費が増加するものと想定されます。



出典：総務省 市町村別決算状況調、決算カード

図 2-3 歳出の推移 単位：千円

2-2-3 有形固定資産減価償却率の推移

本町の有形固定資産減価償却率は、平成28年度66.2%、平成29年度67.5%、平成30年度69.4%、令和元年度70.5%と、令和2年度68.5%と、おおむね65～70%前後で推移しています。

類似団体の平均値が60%前後で推移しているのと比較すると、有形固定資産のうち、本町の道路・橋梁をはじめとする生活インフラ等における有形固定資産の減価償却は、高いものとなっているが、役場庁舎など古い資産が多いためと考えられます。

今後役場庁舎周りの再整備などを行うと、庁舎、児童館、公民館、福祉施設などの減価償却率が上がることから、公共施設について個別施設計画を策定し、適切な維持管理に努めなければなりません。

3. 公共施設等の現状と課題

3-1 公共施設（建築施設）の現状と課題

3-1-1 保有状況

本町の令和4年度末時点での公共施設（建築施設）は358施設、延床面積は114,375㎡となっており、町民一人あたりでは20.8㎡となっています（令和2年国勢調査による人口5,507人から算出）。施設種別を施設数で見ると、その他（主に教職員住宅）が158施設、次いで公営住宅が42施設、町民文化系施設が38施設と続いています。延床面積で見ると、学校教育系施設が最も多く27.6%、次いでその他の施設が15.6%、3番目に公営住宅が13.4%と続いています。

また、本町は広大な区域の中に大小様々な生活区域を形成しており、学校や集会施設等の公共施設（建築施設）も生活区域の中で重要な役割を持って広範囲に点在しています。

表 3-1 施設種別施設数及び延床面積（令和5年3月末現在）

施設種別	施設数		延床面積	
	施設数	構成比(%)	面積(㎡)	構成比(%)
町民文化系施設	38	10.6%	11,218	9.8%
社会教育系施設	2	0.6%	4,267	3.7%
スポーツ・レクリエーション系施設	29	8.1%	10,268	9.0%
学校教育系施設	31	8.7%	31,593	27.6%
子育て支援施設	10	2.8%	2,723	2.4%
保健・福祉施設	3	0.8%	2,384	2.1%
医療施設	11	3.1%	3,519	3.1%
行政系施設	23	6.4%	8,902	7.8%
公営住宅	42	11.7%	15,310	13.4%
供給処理施設	11	3.1%	6,342	5.5%
その他	158	44.1%	17,849	15.6%
合計	358	100.0%	114,375	100.0%

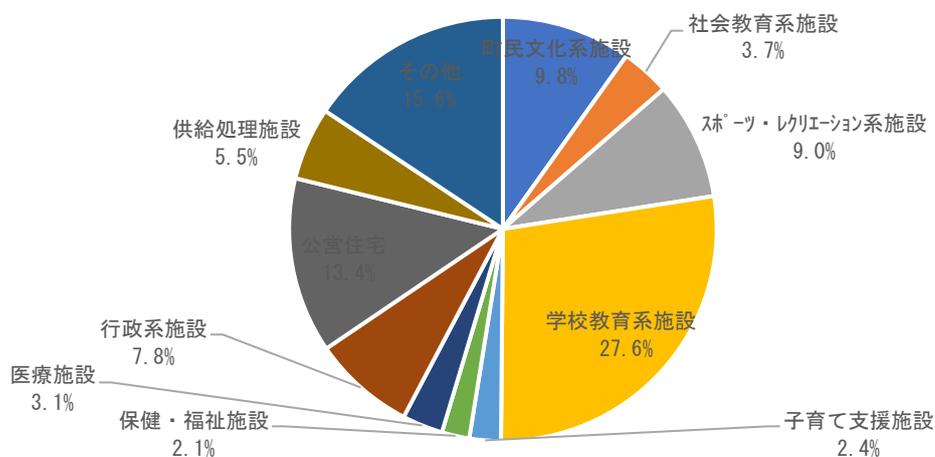


図 3-1 施設種別延床面積構成

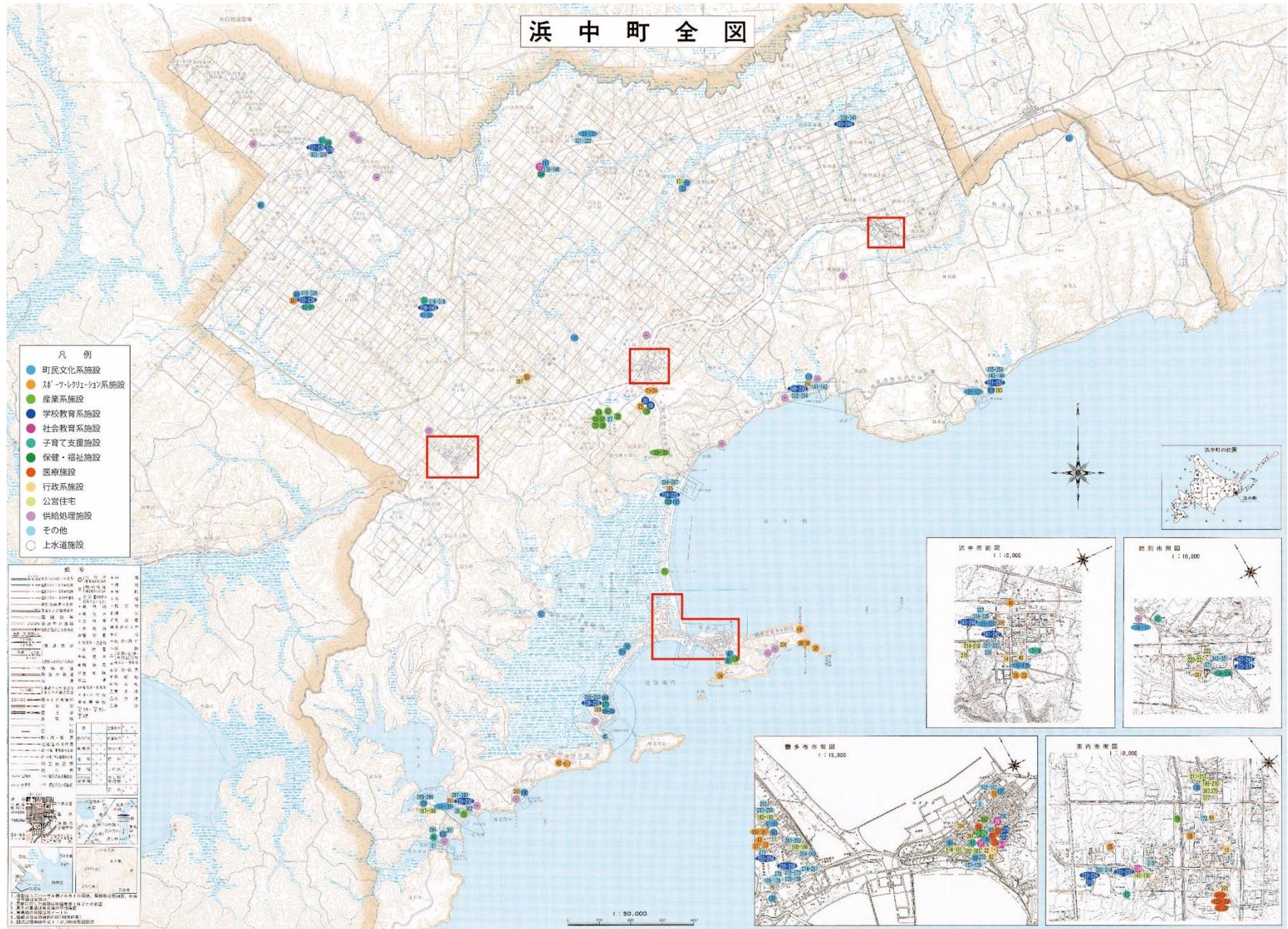


図 3-2 公共施設位置図

3-1-2 年度別整備状況

本町の公共施設（建築施設）は昭和40年代後半から平成初期にかけて建設されたものが多く、平均経過年数は33.3年となっています。

経過年数30年以上の公共施設は、232施設（65%）で、延床面積は71,948㎡（63%）となっています。

また、旧耐震基準である昭和56年5月以前に建築された公共施設は、116施設（32%）で、延床面積は19,890㎡（17%）となっています。

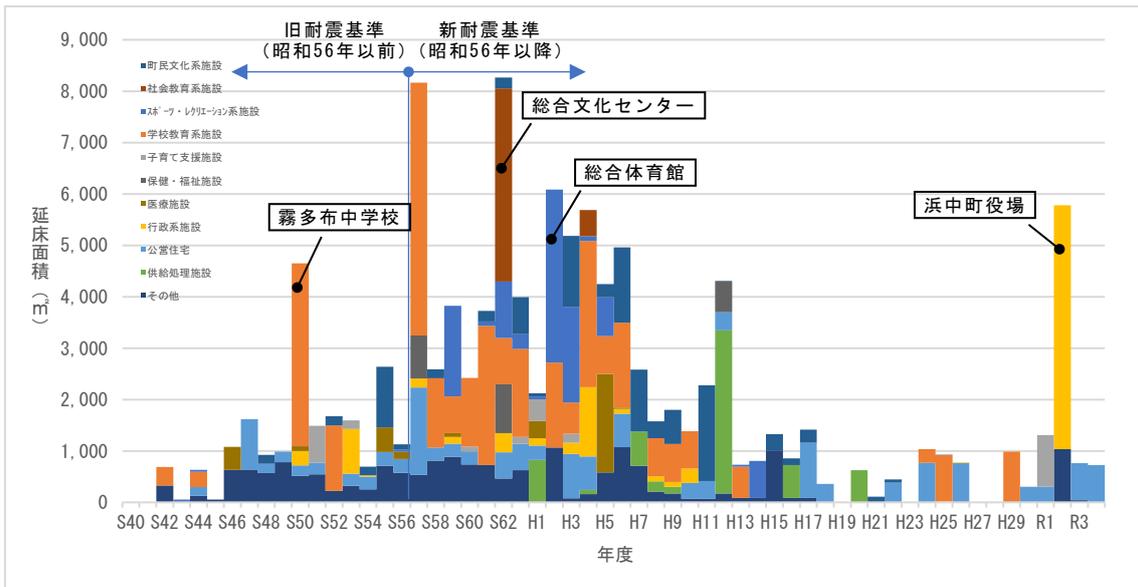


図 3-3 年度別整備床面積

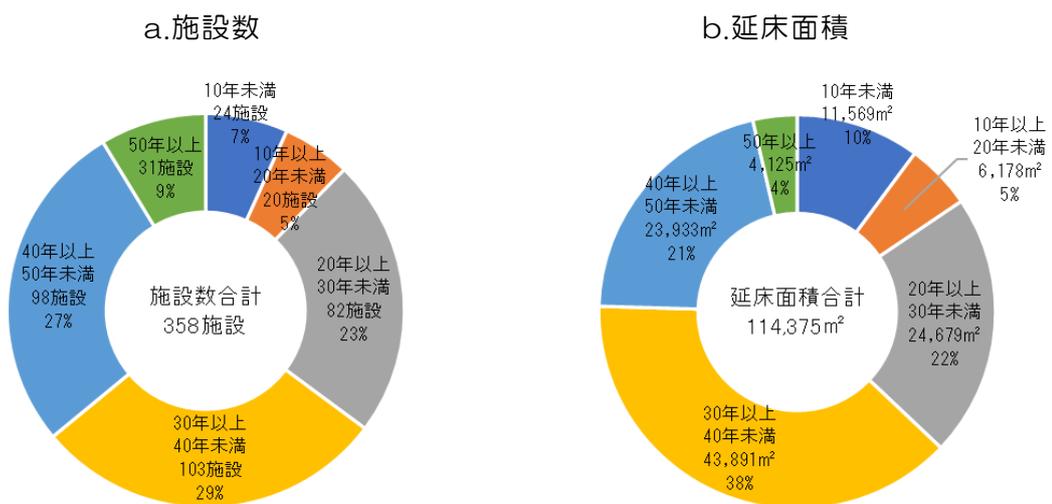


図 3-4 経過年数構成

3-1-3 推計及び課題

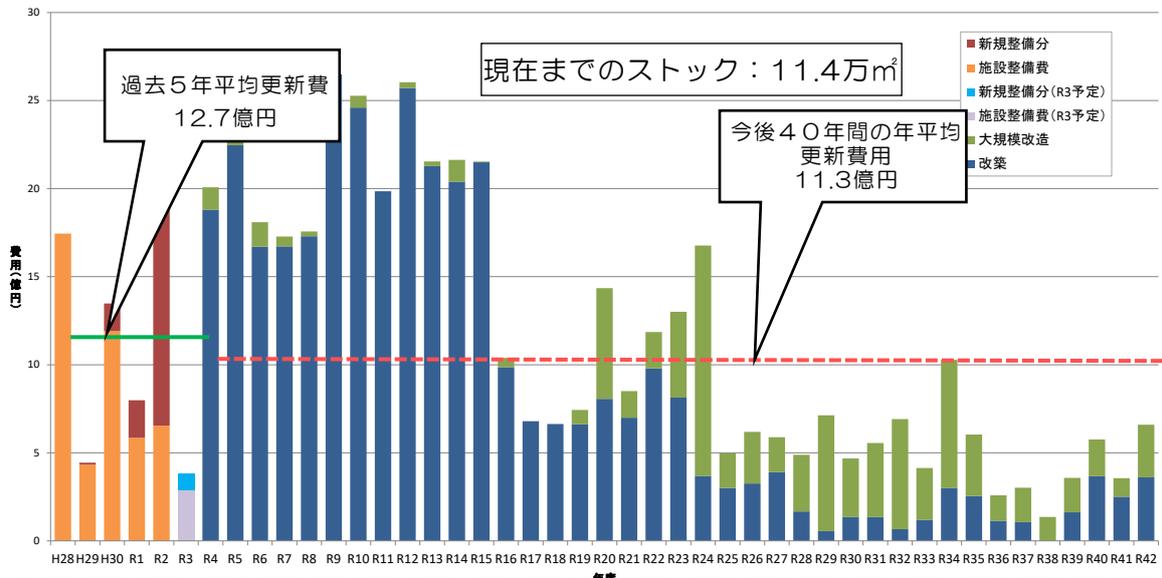
公共施設（建築施設）の過去5年間の投資的経費（既存更新＋新規整備分）は、年平均12.74億円となっています。

今後、公共施設（建築施設）を保有し続け、20年周期で大規模改修とした場合の40年間の維持更新費は総額450.78億円、年平均11.27億円と試算されます。

これは、これまでの投資的経費とほぼ同じですが、それは新庁舎建設により、令和2年度に更新費用が大きくなっていることが理由です。今後同様の維持更新費が毎年かかることとなります。

表 3-2 公共施設（建築施設）の更新費用の推計結果 単位：億円

	投資的経費		今後の推計		②/①
	5箇年計	①年平均	40年計	②年平均	
公共施設 (建築施設)	63.71	12.74	450.78	11.27	0.9



【試算条件】

- 文科省提供の更新費用試算ソフトを活用し算出
- 平成30年、令和3年度に作成した「浜中町公共施設長寿命化計画」の算定結果に加え、公営住宅等の算定外施設の情報を加えて作成
- 更新単価は表3-3による

図 3-5 公共施設（建築施設）の更新費用の推計結果

	町民文化系施設	社会教育系施設	スポーツ・レクリエーション系施設	学校教育施設	子育て支援施設	保健・福祉施設	医療施設	行政系施設	公営住宅	供給処理施設	その他の施設（住宅系施設）	その他の施設（住宅以外の施設）
改築単価 (万円/㎡)	40	40	36	33	33	36	40	40	28	36	28	36
大規模改造単価 (万円/㎡)	10	10	9	8.25	8.25	9	10	10	7	9	7	9

表 3-3 公共施設（建築施設）の更新単価

3-2 インフラ施設の現状と課題

3-2-1 インフラ施設の現状

令和3年度末時点でのインフラ施設の保有状況は、表 3-3に示すとおりです。

表 3-3 インフラ施設の保有量（令和4年3月末現在）

種別	各項目	施設数・面積等
道路	道路延長	390,663m
	道路面積	2,573,599㎡
河川	本数	183本
橋梁	橋梁数	56橋
	面積	5,114㎡
上水道	管路延長	290,842.3m
	処理施設	浄水場：3施設 ポンプ場：5施設 配水池：15施設
下水道	管路延長	71,170m
	施設数	処理施設：3施設
公園	箇所数	9箇所
廃棄物	処理施設	3施設

3-2-2 年度別整備状況

(1) 道路

町道は総延長約390 km、面積2,573,599㎡となっています。このうち、町の骨格を形成する1級町道は73km（19%）、1級町道以上を補完する2級町道は76 km（19%）、1級2級以外のその他道路は241 km（62%）となっています。

舗装状況では1級町道と2級町道はほぼ舗装済ですが、その他の道路は58%（870,391㎡/1,501,228㎡）が未舗装となっています。

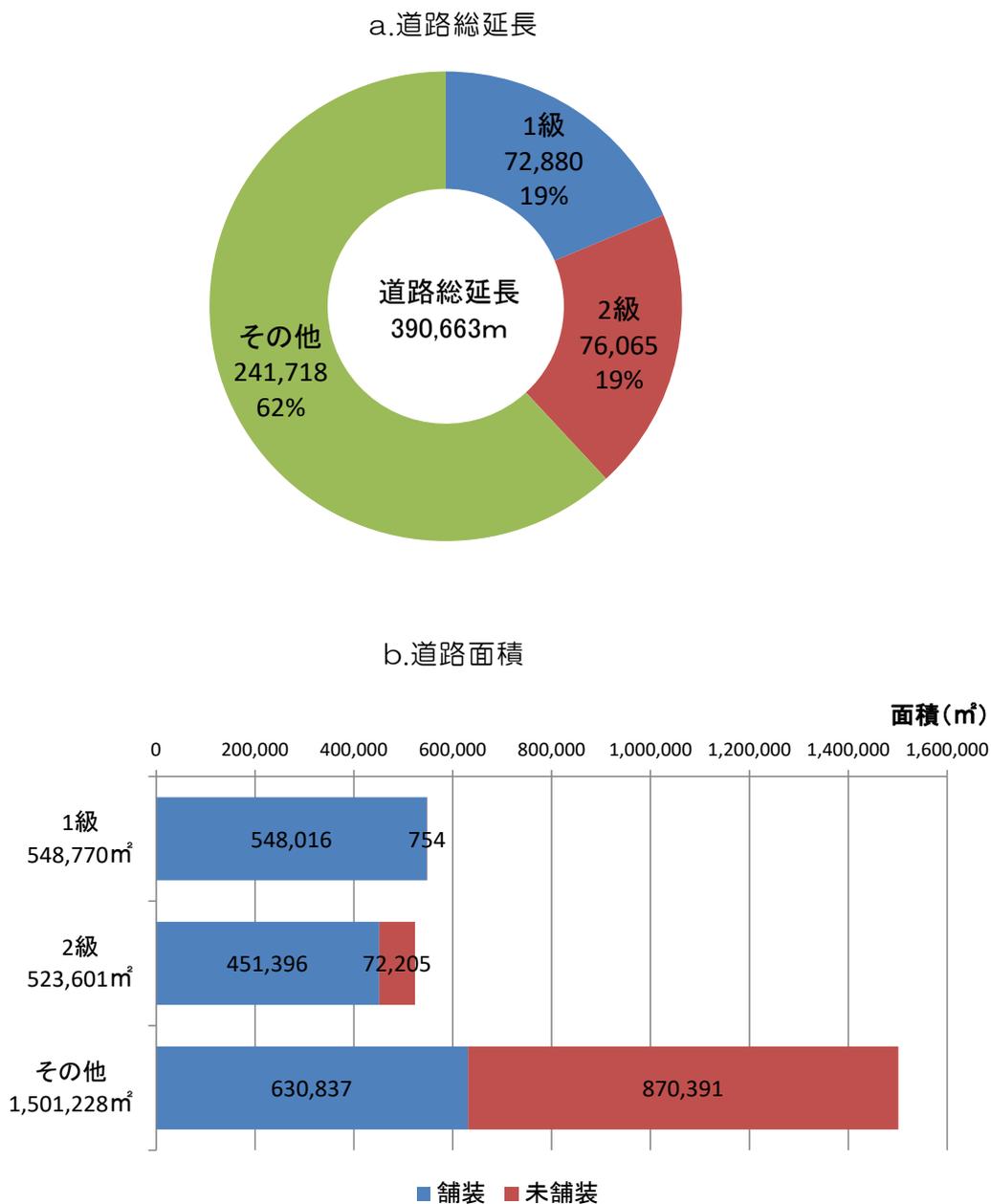
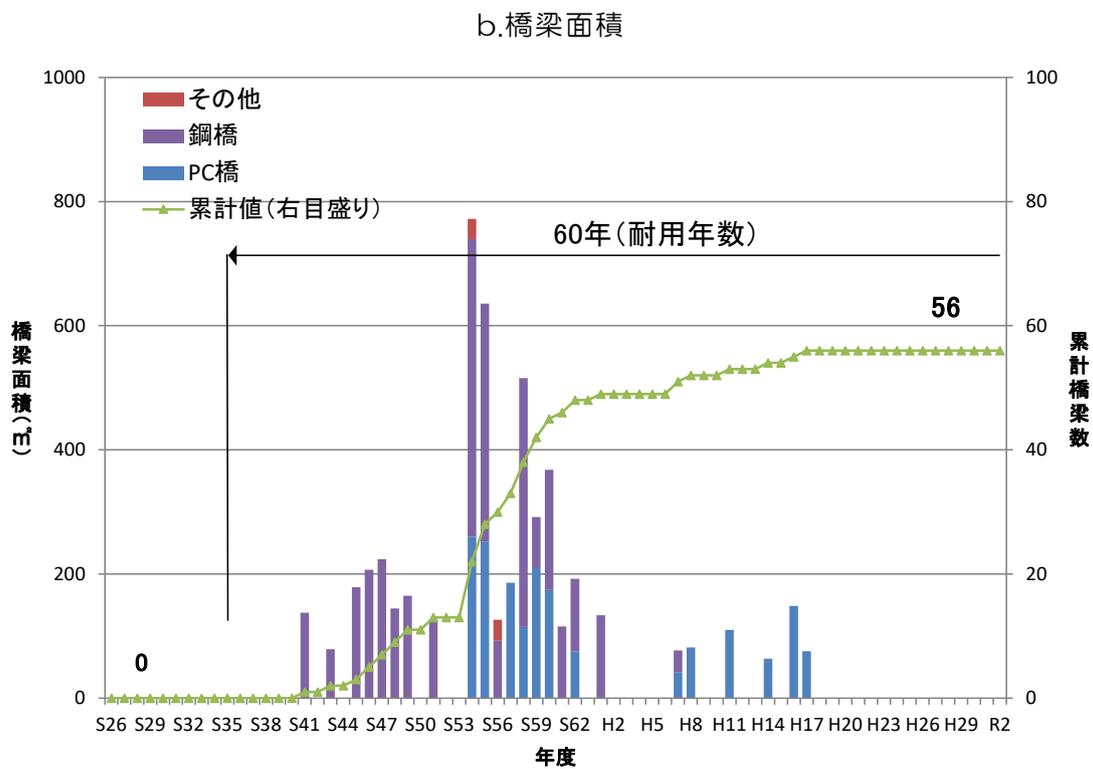
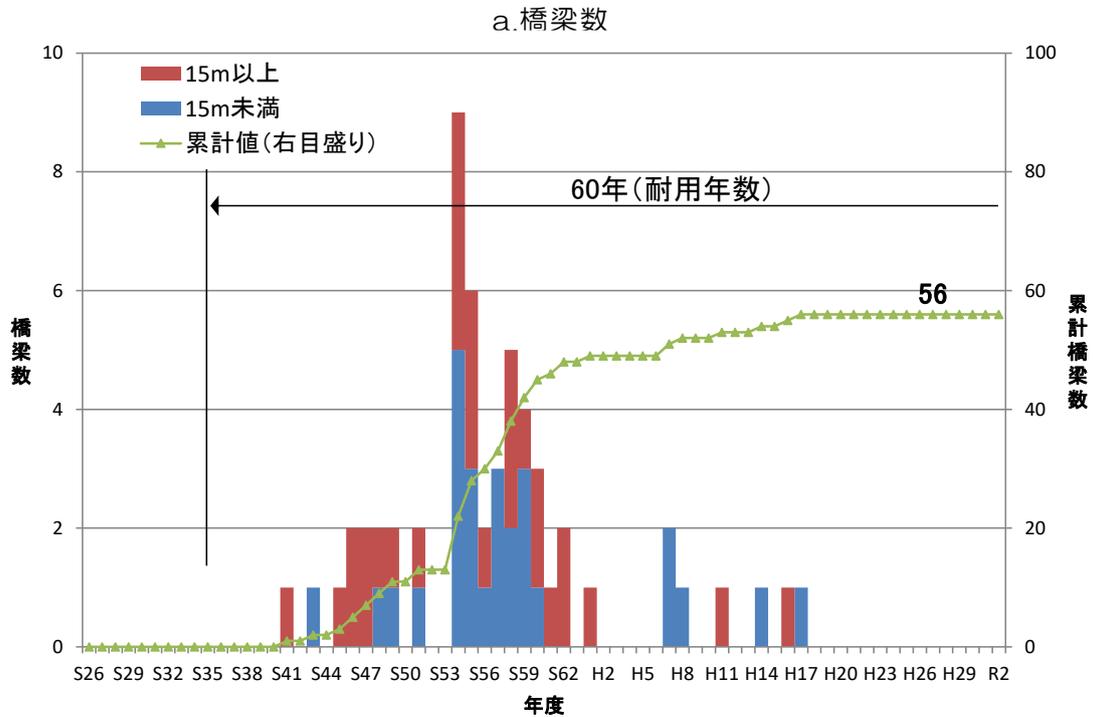


図 3-6 道路の総延長と面積

(2) 橋梁

橋梁は、56橋あり全てが昭和41年以降に整備されています。このうち、15m未満の橋梁が27橋であり全体の48%を占めています。

また、構造別に面積構成を見ると、鋼橋が全体の54%を占めており、次いでPC橋が43%となっています。



(3) 上水道

上水道管路は、昭和49年度から整備を開始し、昭和63年度の整備延長が最も長く44617.6mとなっています。このうち、耐用年数の40年を経過した管路延長が34806.1m（12%）を占めています。

上水処理施設は、それぞれ以下の通りとなります。

- ・浄水場：「西円朱別浄水場」「西円朱別新浄水場」
- ・ポンプ場：「湯沸ポンプ場」「散布ポンプ場」「茶内配水ポンプ場」「羨古丹ポンプ場」
- ・配水池：「1号～4号配水池」「1号～4号ファームポンド¹」「渡散布配水池」「火散布配水池」「藻散布配水池」「霧多布配水池」「羨古丹配水池」「湯沸1号配水池」「湯沸配水池（緊急貯留槽）」

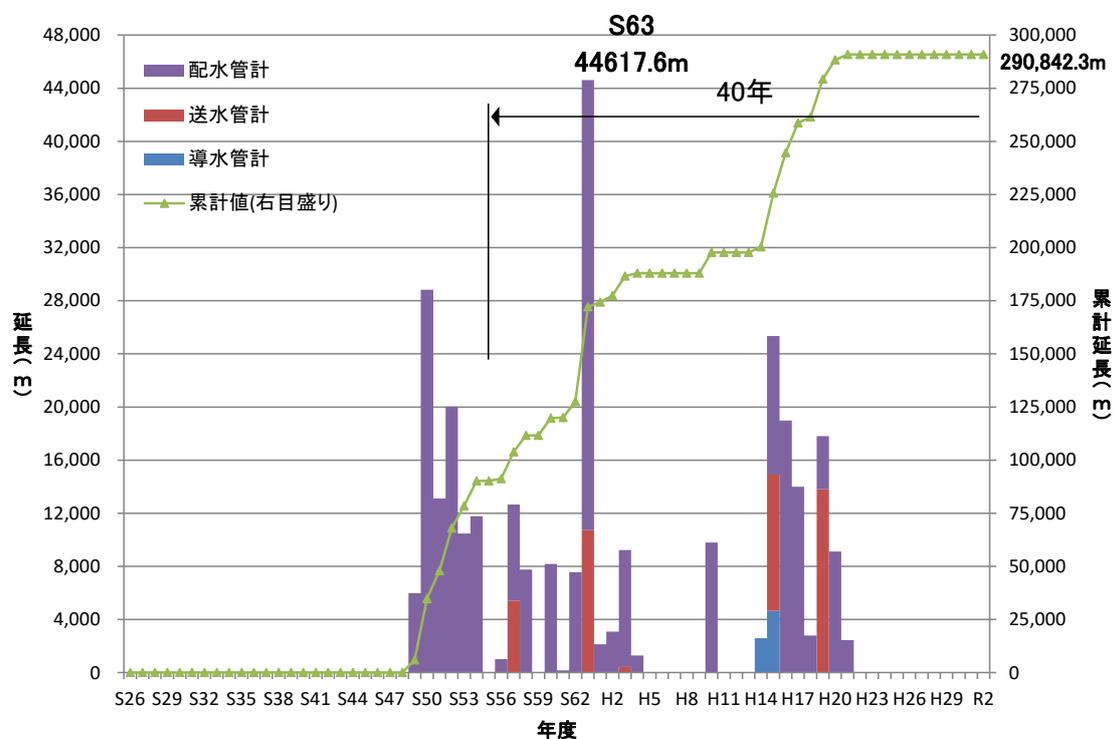


図 3-8 年度別整備延長

¹ ファームポンド（FP）：農地・農地近傍における小規模貯留施設

(4) 下水道

下水道管路は、平成8年度から整備を開始し、平成13年度の整備延長が最も多く8,942mとなっています。

下水処理場は「茶内クリーンセンター」「霧多布クリーンセンター」「散布クリーンセンター」の3施設があります。

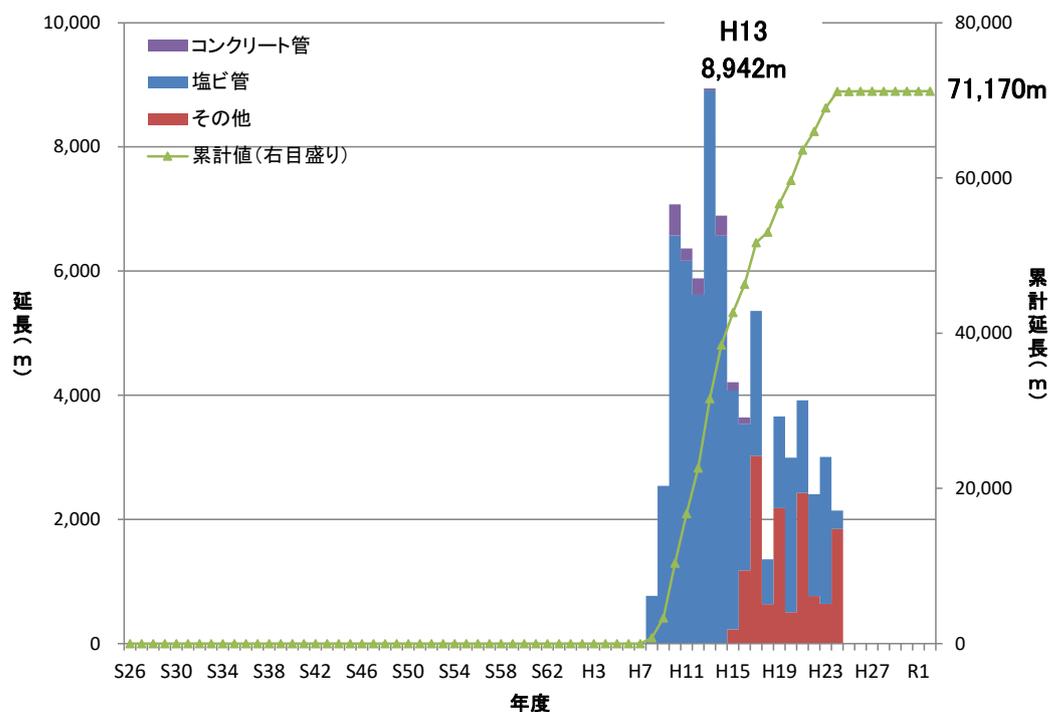


図 3-9 年度別整備延長

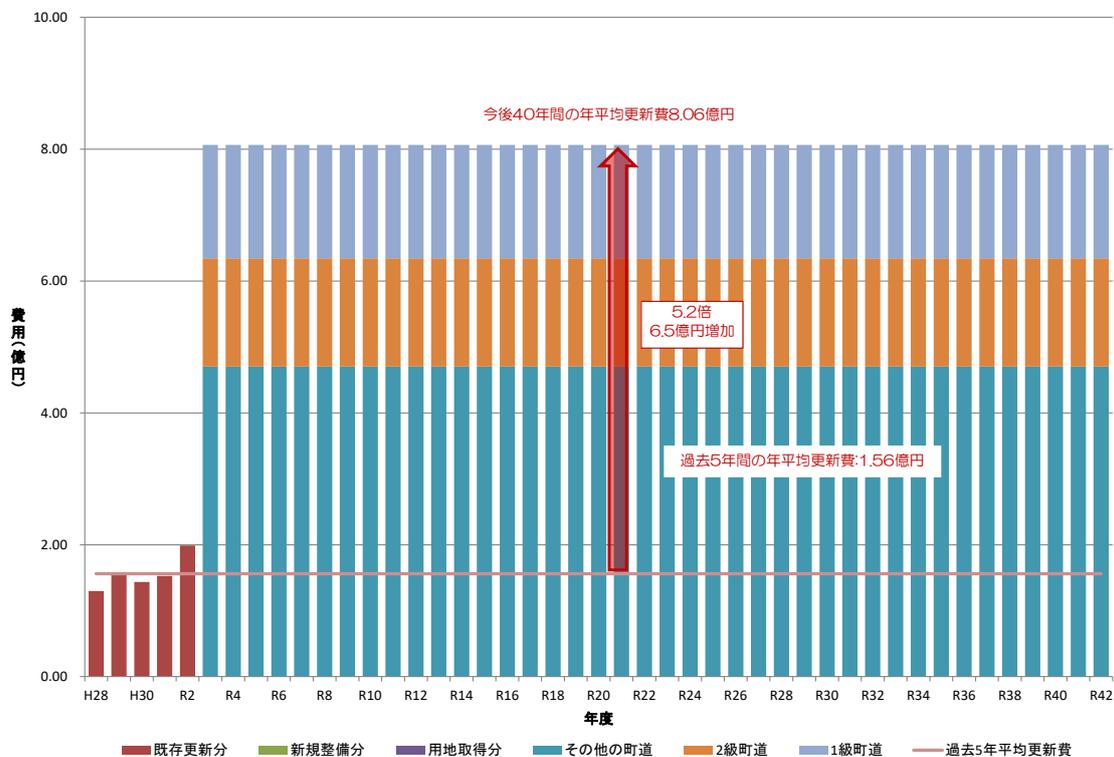
(5) 公園

本町の公園は、浜中児童遊園地、霧多布児童遊園地、茶内ふれあい広場、大規模運動公園、霧多布スポーツ広場、農村運動広場、琵琶瀬漁港環境施設、火散布漁港環境施設、藻散布漁港環境施設が整備されています。

3-2-3 推計及び課題

(1) 道路

今後、道路に関して必要となる更新費用は総額で282.24億円、年平均で8.06億円と想定され、これまでの投資的費用の5.2倍になります。

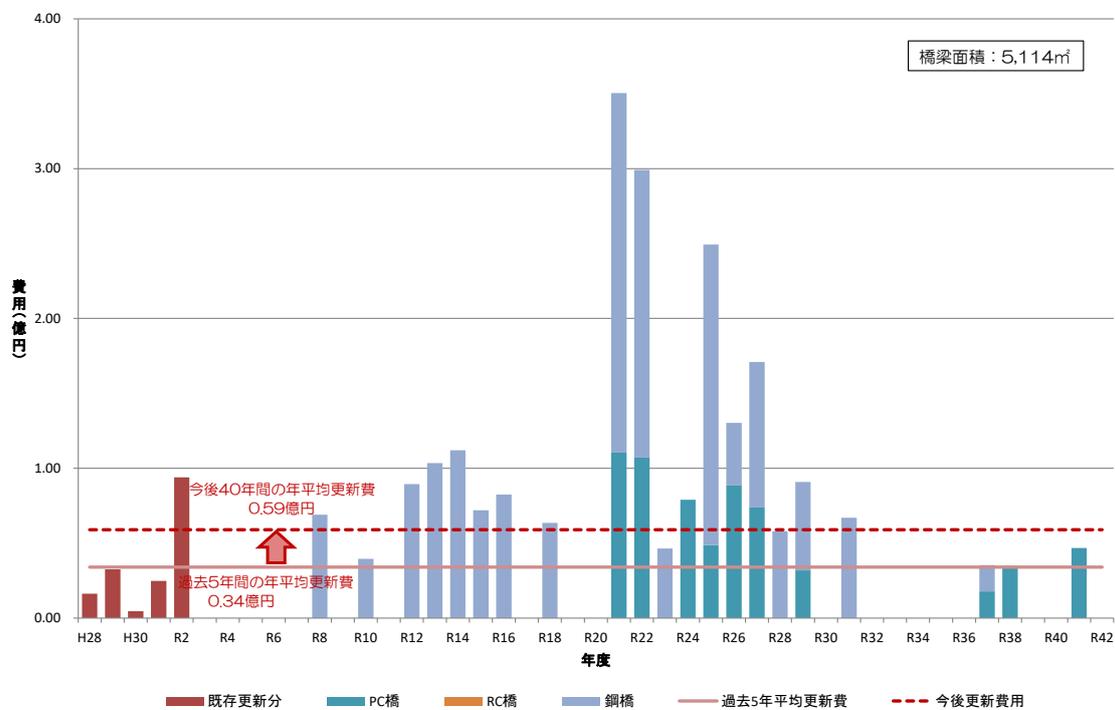


- 【試算条件】
- ・総務省提供の更新費用試算ソフト（ver2.1）を活用し、更新単価は更新費用試算ソフトの標準値を使用
 - ・現在保有する資産を全て保有
 - ・更新年数は15年周期とし全整備面積を15年で割った面積を毎年更新

図 3-10 道路の更新費用の推計結果

(2) 橋梁

今後、橋梁に関して必要となる更新費用は総額で23.19億円、年平均で0.59億円と想定され、これまでの投資的費用の1.7倍となります。



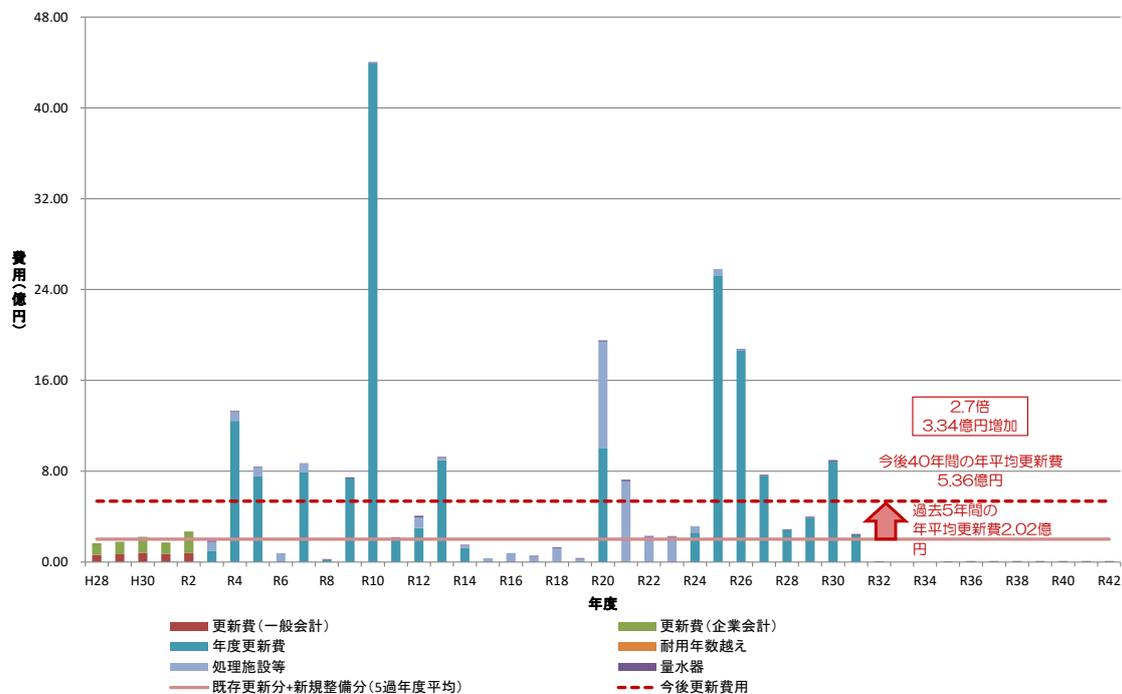
【試算条件】

- ・総務省提供の更新費用試算ソフト（ver2.1）を活用し、更新単価はソフトの標準値を使用
- ・現在保有する資産を全て保有
- ・更新年数は60年周期

図 3-11 橋梁の更新費用の推計結果

(3) 上水道

今後、上水道に関して必要となる更新費用（上水管路、処理施設、量水器）は総額209.15億円、年平均で5.36億円と想定され、これまでの投資的費用の2.7倍となります。



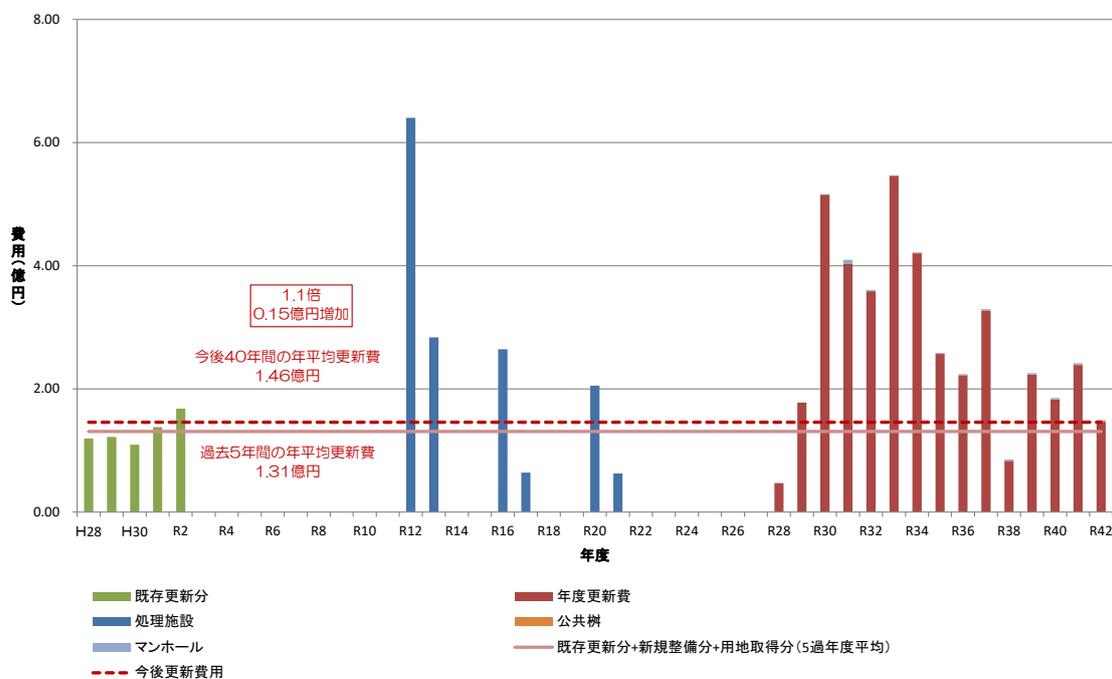
【試算条件】

- 総務省提供の更新費用試算ソフト（ver2.1）を活用し、更新単価はソフトの標準値を使用
- 現在保有する資産を全て保有
- 更新年数は以下の通り
 - 管渠→40年周期
 - 処理施設（建屋あり）→30年大規模改修・60年建替え
 - 処理施設（建屋なし）→各耐用年数周期
 - 量水器→8年周期

図 3-12 上水道の更新費用の推計結果

(4) 下水道

今後、下水道に関して必要となる更新費用（下水管路、処理施設等）は総額で57.02億円、年平均で1.46億円と想定され、これまでの投資的費用の1.1倍となります。



- 【試算条件】**
- 総務省提供の更新費用試算ソフト（ver2.1）を活用し、更新単価はソフトの標準値を使用
 - 現在保有する資産を全て保有
 - 更新年数は以下の通り
 - 管渠・柵・マンホール→50年周期
 - 処理施設→30年大規模改修・60年建替え
 - 年度不明整備は、年度不明延長/耐用年数（50年）より年整備延長を算出し試算

図 3-13 下水道の将来の更新費用推計（下水道）

(5) 公園

今後、公園に関して必要となる更新費用は総額で0.64億円、年平均で0.017億円と想定され、これまでの投資的費用と同じとなります。

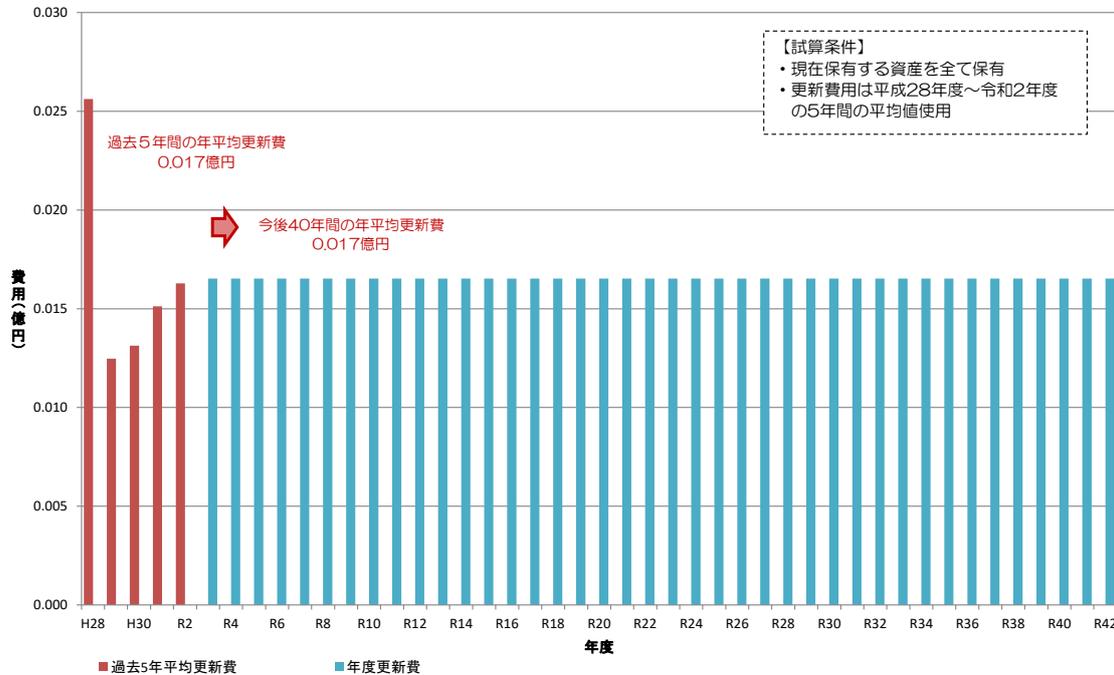


図 3-14 公園の更新費用の推計結果

(6) インフラ施設のまとめ

インフラ施設全体の更新費用の推計結果は、40年間で総額572.23億円、年平均14.31億円となり、これまでの投資的経費の2.7倍となります。

このため、これまでの手法によりインフラ施設全てを更新していくことは困難であり、管理手法の見直しが必要となります。

表 3-4 インフラ施設の更新費用の推計結果 単位：億円

	投資的経費		今後の推計		②/①
	5箇年計	①年平均	40年計	②年平均	
道路	7.82	1.56	282.24	8.06	5.2
橋梁	1.72	0.34	23.19	0.59	1.7
上水道	10.09	2.02	209.15	5.36	2.7
下水道	6.57	1.31	57.02	1.46	1.1
公園	0.08	0.02	0.64	0.02	1.0
インフラ計	26.29	5.26	572.23	14.31	2.7

4. 公共施設等総合管理計画の基本方針

4-1 現状や課題に関する基本認識

4-1-1 公共施設等の改修・更新等への対応

高度経済成長を背景に昭和40年代から平成初期にかけて整備された公共施設等については、老朽化が進んでいます。

今後、これらの公共施設等の改修・更新等の費用が益々は増大することが見込まれます。さらに、改修・更新等の費用が集中する年があるため、年度毎の支出に極端な増減が発生することが予想されます。

このような状況を回避するためには、改修・更新等の費用を抑制、平準化させるとともに、中長期的な視点による計画的な公共施設等の再編・管理に取り組む必要があります。

さらに、公共施設等の管理は、現在、各担当課により行われていますが、計画的な管理を推進するには、情報を一元管理し、効率的な管理・運営を実施するための組織体制の構築が必要と考えられます。

4-1-2 人口減少・少子高齢化社会への対応

本町の人口は、昭和35年の11,915人をピークとして、その後は減少が続き、平成27年には6,061人となりピーク時の約50%となっています。将来推計によると、20年後の令和17年には5,000人を下回ると予測されます。また、年少人口と生産年齢人口の減少、老年人口の増加による高齢化が進み、老年人口割合は38%になるものと推計されています。

このため、人口構造の変化と住民ニーズの変化に対応した、公共施設等の適正な規模、配置を検討していく必要があります。

4-1-3 逼迫する財政状況への対応

今後、本町は、人口減少に伴う町税収入等の減少と、少子高齢化による扶助費等の義務的経費の増加から、公共施設等の維持管理に要する財源確保が難しくなることが見込まれます。

一方、公共施設等の改修・更新等の費用の実績が年間約13億円であるのに対し、今後は、年平均で約30億円の費用が必要になるという試算結果となっています。厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営に係る費用を圧縮するとともに、機能の維持を図っていくことが重要となります。

4-2 公共施設マネジメントの基本的な考え方

4-2-1 基本的な考え方

公共施設等の現状と課題、人口構成等の地域特性や町民ニーズを踏まえ、公共施設等のマネジメントについては、町民が安心・安全に暮らすことができ、健康で快適な生活環境を実現するために「まちづくりの視点」を重視し、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行うとともに、原則として新たな建築系施設は建設しないものとし、統廃合や規模縮小などによる施設保有量の適正化を図ります。

既存の公共施設等については、老朽化の状況及び今後の需要の見通しを踏まえ、保持していく必要があると認められるものについては、計画的な修繕・改善による品質の保持に努め、施設の有効活用を図ります。

また、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入を検討することにより、効率的な管理・運営を図ります。

本町においては、以下の4つの基本的な考え方と基本方針により本計画を推進していきます。

■施設保有量の適正化

建築施設については、厳しい財政状況を踏まえ、施設の性能と町民ニーズに基づいた統廃合、規模縮小を進めます。また、インフラ施設については、施設種別毎の特性を踏まえ、中長期的視点でそれぞれの整備計画に即した総量の適正化を図ります。

■公共施設等の長寿命化の推進

今後も活用していく公共施設等については、定期的な点検・診断と計画的な維持修繕を実施することにより長寿命化を推進しながら、安心・安全なサービスの提供に努め、環境への配慮と財政負担の軽減・平準化を図ります。

■既存施設の有効活用

「施設の維持から機能の維持」を視点に一定の公共サービスを確保しつつ、既存施設の管理運営形態の見直しや機能の集約、複合化などを進め、総量の抑制と経費削減を図ります。

■バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、公共施設等を修繕・更新する際には、高齢者や障害者をはじめ誰もが利用しやすい施設となるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を必要に応じて実施することで、公共施設等の性能の確保に努めます。

4-2-2 基本方針

(1) 公共施設（建築施設）

■供給に関する方針

- 町民ニーズや上位計画、関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえ、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化（縮減）を図ります。
- 老朽化が著しいものの町民サービスを行う上で廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえながら、機能の複合化や更新等を行います。
- 施設や設備の共用による多目的利用、地域のニーズを踏まえた柔軟性を持った施設活用による機能の複合化、多機能化を進めます。特に、人口減少等により本来の役割を終え未利用となっている施設については、地域の実情等に応じて施設の有効活用を図るため、施設の転用、用途変更について検討していきます。

■品質に関する方針

- 日常点検や定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努めます。
- 主要な施設の内、40年以上経過したものについては、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化により、計画的な維持管理を行い、必要に応じて長寿命化を図ります。

■財務に関する方針

- 改修・更新等の費用の縮減と更新時期の分散化により、歳出予算の縮減と平準化を図ります。
- 維持管理費用や業務内容を分析し、適正化を図ります。また、必要に応じて施設使用料を見直します。
- PPPやPFIなどの手法導入の可能性を検討するなど、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

(2) インフラ施設

■供給に関する方針

- 人口減少や高齢化への対応等、社会構造の変化を踏まえ、適正な供給を図ります。

■品質に関する方針

- 施設種別毎の特性を考慮し、中長期的な視点に基づく計画的な維持管理を行い、必要に応じて長寿命化を図ります。

■財務に関する方針

- 計画的な点検や維持補修により、維持管理費の適正化及び平準化を図ります。

4-3 公共施設等の維持管理方針

4-3-1 公共施設（建築施設）の維持管理の方針

公共施設（建築施設）の維持管理及び改修・更新は、経過年数により対処方法が異なるものと考えられます。

そこで、建設時期により新耐震基準前後に分類し、点検・診断、耐震化、改修・修繕、長寿命化及び更新の方針を整理します。

(1) 旧耐震基準建築物

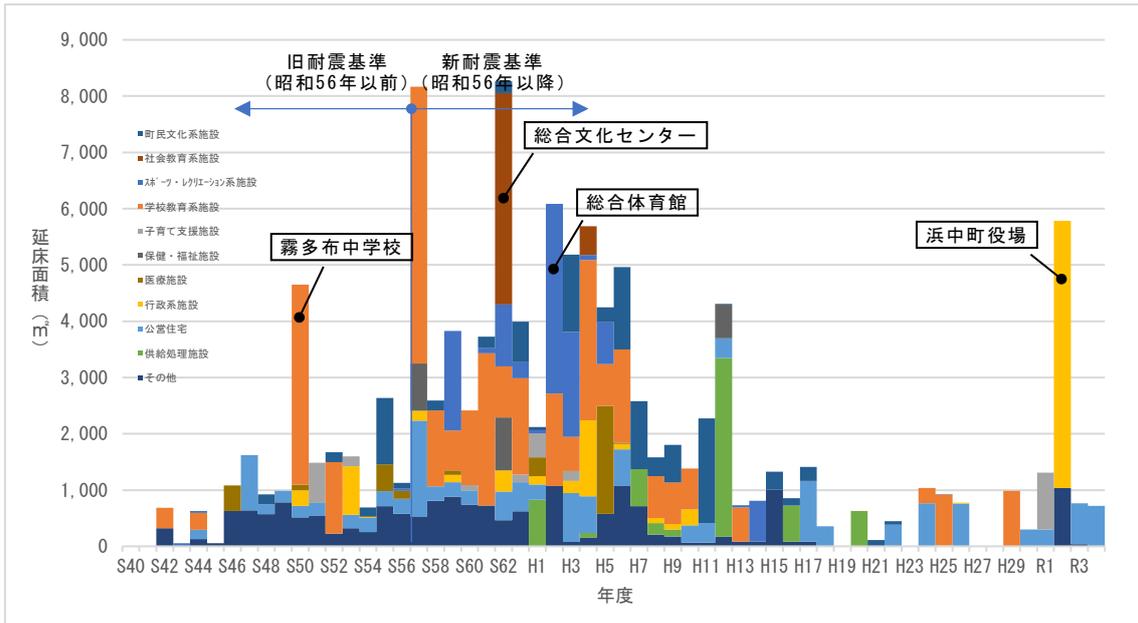
昭和56年以前の旧耐震基準で建築された建築物については、建物の安全性が確保されているか否かが重要であり、必要に応じて耐震診断を実施します。耐震性が認められた施設については、機能維持に向けた点検・診断を行うとともに、大規模改修の実施など、施設の継続活用を検討していきます。

耐震性を有していない施設については、耐震化に係る費用や利用状況等を考慮しながら、他施設との複合化、統合・廃止、規模縮小等を検討します。

(2) 新耐震基準建築物

新耐震基準に適合し昭和50年代に建築された施設は、建築後概ね40年が経過しており、大規模改修、長寿命化改修等が必要な時期を迎えています。今後は、日常点検や定期点検を実施するとともに、利用者の多い施設を中心に劣化調査の実施等により状況を把握し、その調査結果を踏まえて大規模改修等を実施していきます。

また、平成に入ってから建築された比較的新しい建築物については、長期使用を前提として、日常点検や定期点検の実施により状況の把握に努め、必要に応じて修繕や改修を行います。また、建築後20年を目安に大規模改修、建築後40年を目安に長寿命化改修等の実施を検討していきます。



	旧耐震基準建築物	新耐震基準建築物
点検・診断	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて耐震診断を実施 耐震性がある建物は、機能維持に向けて点検・診断を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 日常点検や定期点検を実施 利用者が多い施設を中心に劣化調査を実施 長期使用を前提として日常点検や定期点検を実施 建築後15年を目安に劣化調査を実施
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 地震災害から町民の生命及び財産を守るために、耐震診断、耐震改修を実施 	
改修・修繕	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化と合わせて大規模改修を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修の実施時期を迎えている建物は劣化調査を踏まえ、修繕、大規模改修を検討
長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> 継続活用の施設については、大規模改修を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検や劣化調査を踏まえ、予防的な修繕を検討
更新	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性がない建物については、費用や利用状況を考慮しながら、複合化、統廃合、規模縮小を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 利用状況等を考慮しながら複合化等を検討

図 4-1 旧耐震基準と新耐震基準建物の改修・更新の方針

(3) 統廃合の実施方針

町民サービスについて一定の水準を確保しつつ、公共施設（建築施設）の統合や廃止に向けた施策を検討します。そのためには、多角的な視点で、施設を評価する必要があります。特に施設の統合や廃止によって町民サービスの水準低下が伴う場合には、その影響を最小限に留めることを念頭に置き、町民・地域との協議により合意形成を図ります。

- | | | |
|------------------|---|-------|
| ◆施設の安全性・耐久性 | ➔ | ・継続使用 |
| ◆老朽化比率（資産としての価値） | | ・改善使用 |
| ◆地域における施設の充足率 | | ・用途廃止 |
| ◆施設利用率・稼働率 | | ・施設廃止 |
| ◆費用対効果 | | |

施設を評価するにあたっては、施設で行われているサービスに関する評価と、建物の状態に関する評価を行い、総合的な検討を行っていきます。

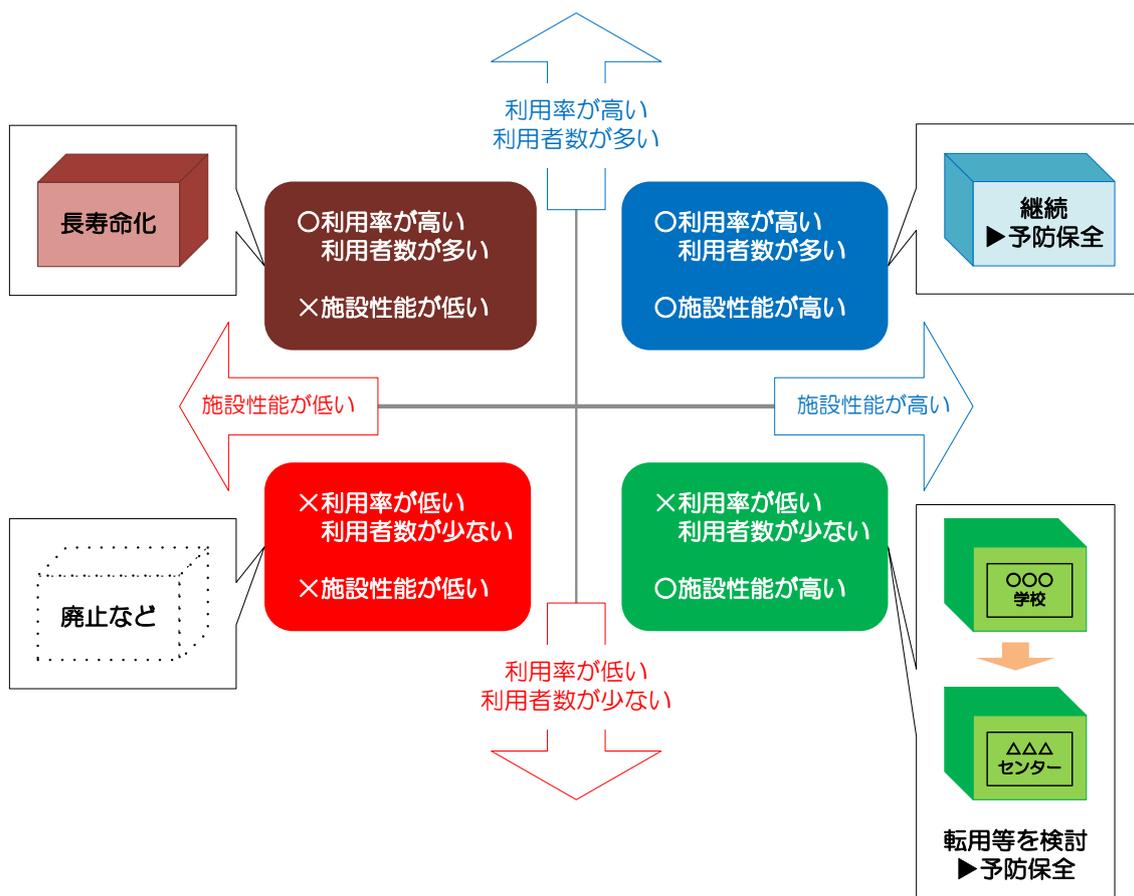


図 4-1 施設評価の基本的な考え方

(4) 長寿命化した場合の今後の施設維持更新費用の削減効果

今後すべての公共施設（建築施設）を保有し続けた場合の40年間の維持更新費用は総額450.8億円、年平均11.3億円と試算されます。

注1) 試算条件は大規模改造20年周期、改築40年周期とする。

注2) R3年度の施設整備費は予定とする。

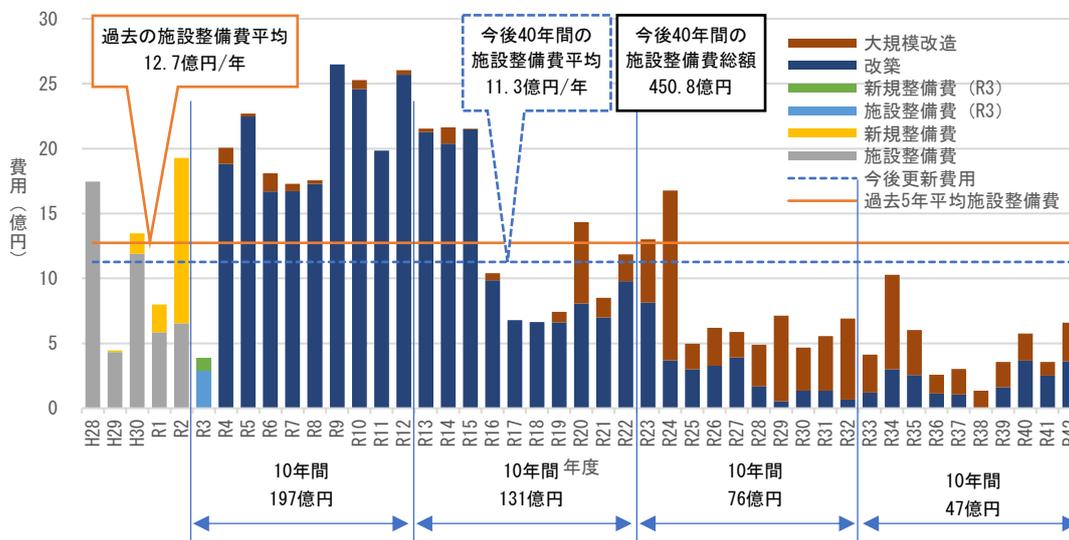


図 4-3 従来型改修

平成30年・令和3年・令和4年に公共施設の個別計画で長寿命化改修を行った場合の計算値を基に、全体の公共施設の長寿命化改修費用を試算した結果が、以下のグラフになります。改築費用が大幅に削減され、各年度の施設整備費用の平準化が図られます。特に、直近の10年間での効果が最も大きく、約76億円の維持更新費用の削減が可能です。

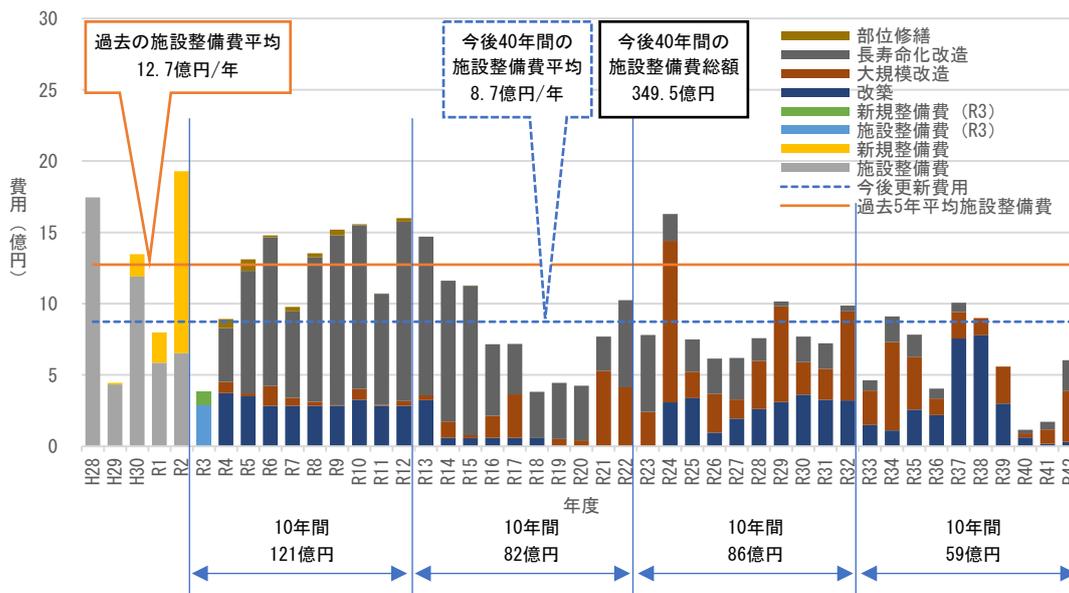


図 4-4 長寿命化改修

注3) 長寿命化改修を行った場合の改修周期については、築40年で長寿命化改修、築20年、築60年に大規模改造を行い、最終的には鉄筋コンクリート造、鉄骨造の建物は築80年、木造の建物は築60年で改築するものとします。

また、既に築40年を超えている建物は、今後10年以内に長寿命化改修、改築、除却等の実施を目標とします。その他、劣化状況評価がD部位・C部位に関しては、今後10年以内に部位修繕を行います。

表 4-1 長寿命化改修の場合の施設類型別整備単価

	改築単価 (万円/m ²)	長寿命改修単価 (万円/m ²)	大規模改造単価 (万円/m ²)
町民文化系施設	40	24.0	10.0
社会教育系施設	40	24.0	10.0
スポーツ・レクリエーション系施設	36	21.6	9.0
学校教育施設	33	19.8	8.3
子育て支援施設	33	19.8	8.3
保健・福祉施設	36	21.6	9.0
医療施設	40	24.0	10.0
行政系施設	40	24.0	10.0
公営住宅	28	16.8	7.0
供給処理施設	36	21.6	9.0
その他の施設（住宅系施設）	28	16.8	7.0
その他の施設（住宅以外の施設）	36	21.6	9.0

※改築単価：「公共施設等総合管理計画」の試算条件値

長寿命改修単価、大規模改造単価：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定」計算ソフト算定値

4-3-2 対策の実績：浜中町役場庁舎の建設

(1) 役場旧庁舎の課題

① 津波浸水への懸念

平成24年6月に北海道より新たな津波浸水予測が示され、大規模地震が発生した場合、地震の規模や位置、種類によっては役場旧庁舎が津波被害を受ける可能性があります。

② 耐震性の不足による安全性への懸念

役場旧庁舎は、昭和56年に施行された現行の耐震基準以前の建築物です。平成27年2月から5月にかけて実施した耐震診断では、構造体としての耐震性は「疑問あり」との判定となりました。

③ 施設の老朽化による維持管理費高騰の懸念

役場旧庁舎は、全体的に老朽化が進行しており、危険な箇所について、適宜修繕を行っている状況にあります。今後更なる老朽化の進行により、改修費が高んでいく懸念がありました。

④ 庁舎の狭あい化、分散化、ユニバーサルデザイン対応の懸念

建設当時からの時代の変化に伴い、業務の多様化や行政事務の拡大などにより執務スペースが狭あい化し、各種申請、申告、相談などに対応するためのスペースや職員の打合せ、作業スペースが不足していました。

行政部門が分散しており、住民サービス機能が十分ではありませんでした。

また、エレベーターや身障者用トイレの設置など、ユニバーサルデザイン化への対応ができていませんでした。

⑤ 高度情報化対応への懸念

役場旧庁舎は、電子機器やシステムの拡充を図る中で、庁内のシステム全体のネットワーク化や高度情報化への対応などを推進するには限界がありました。



図 4-5 役場旧庁舎外観写真

(2) 役場新庁舎建設の基本方針

- ① 防災機能が充実した庁舎
 - ・災害時に行政機能を維持できる庁舎
 - ・防災機能を集約した庁舎
 - ・災害時の一時避難場所として活用できる庁舎
- ② 効率的な行政サービスが可能な庁舎
 - ・窓口のワンストップ化など、効率的な窓口サービスを影響できる庁舎
 - ・快適な窓口環境が整った庁舎
 - ・相談サービスの環境が整った庁舎
 - ・ユニバーサルデザイン化された庁舎
- ③ 省エネルギーや環境に配慮した庁舎
 - ・省エネルギー、自然エネルギー等を活用した環境配慮型庁舎
 - ・豊かな自然環境に調和した庁舎
- ④ 財政事情を考慮した庁舎
 - ・コンパクトな庁舎
 - ・施設の維持管理費等、ランニングコストを抑制できる庁舎
 - ・有利な地方債や補助制度等を最大限活用した庁舎。（「緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税算入率70%）」、「社会資本整備総合交付金（都市防災総合推進事業：補助率 1/2）」など）



図 4-6 役場新庁舎外観、配置写真

4-3-3 インフラ施設の維持管理の方針

(1) 点検診断の実施方針

インフラ施設は生活・産業面における基盤となるものであり、利用者の安全性確保のため安定した供給・処理が行われることが極めて重要です。そのため、適切な点検・診断と、その結果に基づいて必要な措置を行い、それによって得られた施設の状態等を記録し、次の診断に活用するというメンテナンスサイクルの構築により効率的な維持管理を推進します。これにより、維持管理費用の縮減・標準化を図ります。

(2) 維持管理・修繕・更新の実施方針

インフラ施設は、複合化、集約化等や用途変更、施設廃止等の取組みに適さないことから、公共施設（建築施設）とは異なる維持管理を行います。

施設種別毎に、整備状況や老朽化の度合い等から維持管理方法を検討し、その結果を踏まえて重要度に応じた個別の維持管理方針を策定し、施設の特性に即した管理水準を設定します。

また、定期的な点検により、劣化状況等の把握・評価を行い、中長期的な更新、修繕計画を策定します。点検で収集したデータについては、蓄積管理しデータベース化します。

更に、施設の状況、財政事情等を総合的に判断し、定期的に管理水準等の見直しを行うとともに、目標を再設定します。

(3) 安全確保の実施方針

インフラ施設における安全確保は、利用者の安全を担保し、万一の事故・事件・災害に遭遇した時の損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧できる体制を整えることが必要です。

このため、点検・診断等により危険性が認められたインフラ施設については、評価の内容に沿って安全確保のための改修を実施します。その中で、高い危険性が認められたものや今後も利用見込みのないものについては、総合的な判断に基づき改修せずに供用廃止を検討していきます。

(4) 長寿命化の実施方針

定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。既に策定されている「浜中町橋梁長寿命化修繕計画」については、内容を十分に踏まえ、全庁的な観点で本計画と整合を図りながら推進していきます。

また、今後新たに策定する個別の長寿命化計画についても、本計画の方向性と整合を図るものとします。

(5) 統合や廃止の推進方針

インフラ施設は、複合化・集約化等の改善や用途転換や施設そのものの廃止が適さないことから、公共施設（建築施設）とは異なる観点・方法による評価や実行を行います。

①方向性の検討

施設種類ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から、方向性を検討します。その結果から施設の重要度に応じた個別の管理計画を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。

②現状把握

定期的な点検により、劣化進行等の状態を把握して評価を行うとともに、データの蓄積を行います。

③更新・補修の実施

点検に基づいた短中期の更新・補修計画を策定・実施します。

④取組の見直し

施設の状況、財政事情等を総合的に判断し、管理水準等の見直しを行うとともに目標を再設定し実行します。

4-4 施設類型別の基本方針

公共施設等の基本方針を踏まえ、以下では、公共施設（建築施設）、インフラ施設のそれぞれの施設類型別の基本方針を示します。

施設類型別の基本方針については、各施設の特性を踏まえた上で、供給に関する方針、品質に関する方針、財務に関する方針を整理します。

今後はこの基本方針を踏まえ、個別に公共施設マネジメントを推進していきます。

4-4-1 公共施設（建築施設）

(1) 町民文化系施設

【施設概要】

- ・38棟の建物を有しており、そのうち4棟は避難施設に指定されています。
- ・38棟のうち経過年数35年以上の建物が13棟（34.2%）と老朽化率は低いが、40年を過ぎた施設が9棟もあり、9棟は新耐震基準前の建物です。

【基本的な方針】

供給に関する方針	・施設の利用者数を適切に踏まえ、地区の実情等を考慮し、他の施設類型の機能を含めて集約化を進めるとともに、他の機能との複合化を検討していくことで、スペースの有効活用を図ります。
品質に関する方針	・集会施設等は町民活動の拠点であるとともに、災害時の避難施設となるものもあるため、定期点検の実施による予防保全を推進します。
財務に関する方針	・現状の維持管理にかかる費用や施設使用料等の適正化を図ります。

- ・平成30年3月に「浜中町公共施設長寿命化計画（町民文化系施設編）」を策定しています。

【今後の長寿命化実施計画】

- ・健全度が低い部位がある町民文化系施設の部位改修を行うとともに、琵琶瀬住民センターについては長寿命化改修を検討します。
- ・財源については、起債等を活用し、財政負担を軽減します。

【町民文化系施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修 の有無
茶内第三寿の家	172.99	1973	昭和48年	建設課住宅管理係		未	×
湯沸母と子の家	178.20	1977	昭和52年	建設課住宅管理係		未	×
仲の浜福祉館	168.28	1979	昭和54年	建設課住宅管理係		未	×
琵琶瀬住民センター	259.20	1980	昭和55年	建設課住宅管理係		未	×
琵琶瀬住民センター物置	6.65	1980	昭和55年	建設課住宅管理係		不要	-
善婦別福祉館	208.17	1980	昭和55年	建設課住宅管理係		未	×
善婦別福祉館物置	4.90	1980	昭和55年	建設課住宅管理係		不要	-
漁村センター	697.50	1980	昭和55年	建設課住宅管理係		未	×
茶内第三母と子の家	97.20	1981	昭和56年	建設課住宅管理係		不要	-
水取場地区会館	174.69	1983	昭和58年	建設課住宅管理係		不要	-
熊牛地区コミュニティセンター	174.96	1986	昭和61年	建設課住宅管理係		不要	-
漁村センター（昭和61年増築分）	33.30	1986	昭和61年	建設課住宅管理係		不要	-
渡散布住民センター	209.79	1987	昭和62年	建設課住宅管理係		不要	-
姉別農村環境改善センター	719.80	1988	昭和63年	建設課住宅管理係	○	不要	-
浜中東南集会所	58.32	1989	平成1年	建設課住宅管理係		不要	-
円朱別会館	723.40	1991	平成3年	建設課住宅管理係		不要	-
浜中農村環境改善センター	651.54	1991	平成3年	建設課住宅管理係	○	不要	-
厚陽地区会館	178.20	1993	平成5年	建設課住宅管理係		不要	-
茶内第三母と子の家（平成5年増築分）	81.00	1993	平成5年	建設課住宅管理係		不要	-
茶内コミュニティセンター	923.77	1994	平成6年	建設課住宅管理係	○	不要	-
新川会館	265.82	1994	平成6年	建設課住宅管理係		不要	-
共和会館	275.75	1994	平成6年	建設課住宅管理係		不要	-
藻散布会館	225.03	1995	平成7年	建設課住宅管理係		不要	-
霧多布中央地区コミュニティセンター	246.77	1995	平成7年	建設課住宅管理係		不要	-
奔嶺戸ふれあい館	332.06	1996	平成8年	建設課住宅管理係		不要	-
一新会館	326.27	1997	平成9年	建設課住宅管理係		不要	-
丸山散布地区コミュニティセンター	342.00	1997	平成9年	建設課住宅管理係		不要	-
ふれあい交流保養センター（ゆうゆ）	1,529.00	1999	平成11年	商工観光課ふれあい交流・ 保養センター係	○	不要	-
真人会館	331.24	1999	平成11年	建設課住宅管理係		不要	-
茶内第三母と子の家（平成12年増築分）	11.34	2000	平成12年	建設課住宅管理係		不要	-
西円朱別農研センター	319.64	2003	平成15年	建設課住宅管理係		不要	-
浜中農村環境改善センター （平成3年増築分）	129.71	2004	平成16年	建設課住宅管理係		不要	-
神町会館	249.25	2005	平成17年	建設課住宅管理係		不要	-
姉別農村環境改善センター （平成20年増築分）	113.14	2009	平成21年	建設課住宅管理係		不要	-
善婦別福祉館	30.24	2010	平成22年	建設課住宅管理係		不要	-
仲の浜福祉館（H22増築）	16.63	2010	平成22年	建設課住宅管理係		不要	-
琵琶瀬住民センター（H22増築）	16.02	2010	平成22年	建設課住宅管理係		不要	-
茶内第一住民センター	736.15	1995	平成7年	建設課住宅管理係		不要	-
合計	11,217.92						

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断未実施（S56以前の建物） 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無：○→耐震改修済み ×→耐震改修未施工

(2) 社会教育系施設

【施設概要】

- ・2棟の建物を有しており、1棟が経過年数35年以上の建物となっています。

【基本的な方針】

供給に関する方針	・人口減少等の社会構造の変化に対応しながら、今後の修繕・更新については、周辺自治体との連携も視野に入れて検討します。
品質に関する方針	・比較的新しい建物であることから、予防保全による継続使用を前提として検討を進めます。
財務に関する方針	・現状の維持管理にかかる費用や施設使用料等の適正化を図ります。

- ・平成30年3月に「浜中町公共施設長寿命化計画（社会教育系施設編）」を策定しています。

【今後の長寿命化実施計画】

- ・今後は円朱別地域文化館の部位修繕を行い、近年中に総合文化センターの長寿命化改修を検討します。
- ・財源については、起債等を活用し、財政負担を軽減します。

【社会教育系施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修 の有無
総合文化センター	3,756.96	1987	昭和62年	教育委員会総合文化センター 総合文化センター係		不要	-
円朱別地域文化館	510.51	1992	平成4年	教育委員会生涯学習課 社会教育係		不要	-

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断未実施（S56以前の建物） 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無：○→耐震改修済み ×→耐震改修未施工

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

【施設概要】

- ・29棟の建物を有しており、農業者トレーニングセンター・中山間活性化施設は避難施設に指定されています。
- ・29棟のうち経過年数35年以上の建物が8棟（27.5%）と比較的新しい建物が
多い状況となっています。

【基本的な方針】

供給に関する方針	・体育館やプールなど地域住民が利用する施設については、利用状況などを考慮して今後の修繕・更新を検討します。
品質に関する方針	・比較的新しい建物が多ことから、予防保全による継続使用を前提として検討を進めます。
財務に関する方針	・現状の維持管理にかかる費用や施設使用料等の適正化を図ります。

- ・平成30年3月に「浜中町公共施設長寿命化計画（スポーツレクリエーション系施設編）」を策定しています。

【今後の長寿命化実施計画】

- ・1次評価で機能改修となっていたスケートリンク管理棟については改修を検討します。
- ・財源については、起債等を活用し、財政負担を軽減します。

【スポーツ・レクリエーション系施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修 の有無
湯沸岬展望台	55.80	1968	昭和43年	商工観光課観光係		未	×
琵琶瀬展望台	34.36	1969	昭和44年	商工観光課観光係		未	×
貯蔵庫（サイロ）	40.69	1981	昭和56年	商工観光課中山間活性化施設係		不要	-
農業者トレーニングセンター	1,767.99	1984	昭和59年	教育委員会生涯学習課スポーツ係	○	不要	-
湯沸岬キャンプ場バンガロー （昭和61年分）	75.02	1986	昭和61年	商工観光課観光係		不要	-
湯沸岬キャンプ場便所	11.25	1986	昭和61年	商工観光課観光係		不要	-
湯沸岬キャンプ場バンガロー （昭和62年分）	47.74	1987	昭和62年	商工観光課観光係		不要	-
町民温水プール	1,052.12	1987	昭和62年	教育委員会生涯学習課スポーツ係		不要	-
湯沸岬野営場（休憩室）	73.71	1988	昭和63年	商工観光課観光係		不要	-
スケートリンク管理棟	135.46	1988	昭和63年	教育委員会生涯学習課スポーツ係		不要	-
総合グラウンド便所	28.75	1988	昭和63年	教育委員会生涯学習課スポーツ係		不要	-
総合グラウンド物品庫1	29.16	1988	昭和63年	教育委員会生涯学習課スポーツ係		不要	-
総合グラウンド物品庫2	14.58	1988	昭和63年	教育委員会生涯学習課スポーツ係		不要	-
展示室及び観光案内所（浜中駅）	56.70	1989	平成1年	商工観光課観光係		不要	-
湯沸岬展望台駐車場トイレ	32.40	1990	平成2年	商工観光課観光係		不要	-
琵琶瀬展望台トイレ	66.00	1990	平成2年	商工観光課観光係		不要	-
総合体育館	3,267.11	1990	平成2年	教育委員会生涯学習課スポーツ係		不要	-
スクラム21	1,363.56	1991	平成3年	教育委員会生涯学習課スポーツ係		不要	-
西円朱別小学校体育館	501.70	1991	平成3年	教育委員会生涯学習課スポーツ係		不要	-
アゼチの岬トイレ	62.90	1992	平成4年	商工観光課観光係		不要	-
パークゴルフ場トイレ	28.08	1992	平成4年	教育委員会生涯学習課スポーツ係		不要	-
霧多布温泉センター	754.26	1993	平成5年	商工観光課観光係		不要	-
琵琶瀬展望台（平成13年度改修分）	37.76	2001	平成13年	商工観光課観光係		不要	-
中山間活性化施設	541.41	2002	平成14年	商工観光課中山間活性化施設係	○	不要	-
中山間活性化施設（多目的トイレ）	59.40	2002	平成14年	商工観光課中山間活性化施設係		不要	-
中山間活性化施設（キャンプ場トイレ）	52.47	2002	平成14年	商工観光課中山間活性化施設係		不要	-
中山間活性化施設（キャンプ場炊事場）	34.32	2002	平成14年	商工観光課中山間活性化施設係		不要	-
中山間活性化施設（パドック管理棟）	34.32	2002	平成14年	商工観光課中山間活性化施設係		不要	-
茶内農村地区パークゴルフ場トイレ	9.00	2013	平成25年	企画財政課企画調整係		不要	-

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断未実施（S56以前の建物） 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無；○→耐震改修済み ×→耐震改修未施工

(4) 学校教育施設

【施設概要】

- ・ 小学校3校・中学校3校・小中併置校1校・高等学校1校ほかで31棟の建物を有しており、うち経過年数35年以上の建物が15棟（48.4%）と老朽化率が多い状況となっています。
- ・ 経過年数40年以上の建物10棟のうち、「霧多布中学校校舎」「霧多布中学校体育館」「霧多布小学校校舎」の3棟は現在も利用しており、老朽化が課題となっています。
- ・ 4棟が避難施設となっています。

【基本的な方針】

供給に関する方針	<ul style="list-style-type: none">・ 今後の改修・更新の検討にあたっては、生徒数を適切に踏まえた規模とします・ 小中高が一貫し、地域の特性を生かした教育活動を推進します。・ 5校が廃校となっていますが、中には経過年数が30年以下のものもあることなどから、空き教室の状況を把握し、複合利用も検討します。・ 廃校となった施設の民間活用等を導入した廃校舎の利用を促進します。
品質に関する方針	<ul style="list-style-type: none">・ 児童・生徒が日常的に使用する施設であり、災害時の広域避難施設となることから、定期点検の実施による予防保全を図り長寿命化を推進します。
財務に関する方針	<ul style="list-style-type: none">・ 現状の維持管理にかかる費用を分析し、維持管理費用の適正化を図ります。

- ・ 平成30年3月に「浜中町公共施設長寿命化計画（学校教育系施設編）」を策定しています。

【今後の長寿命化実施計画】

- ・ 健全度が低く劣化が顕著な部位がある学校教育系施設の部位改修を行うとともに、霧多布中学校は長寿命化改修に向けた検討を行っていきます。
- ・ 財源については、起債等を活用し、財政負担を軽減します。

【学校教育施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修 の有無
真人小学校体育館	360.96	1967	昭和42年	教育委員会管理課総務係		未	×
姉別小学校体育館	301.00	1969	昭和44年	教育委員会管理課総務係		未	×
霧多布中学校校舎	2,741.00	1975	昭和50年	教育委員会管理課総務係		×	○
霧多布中学校体育館	818.00	1975	昭和50年	教育委員会管理課総務係		×	○
姉別南小中学校校舎 (No.1)	895.86	1977	昭和52年	教育委員会管理課総務係		×	×
茶内第三小学校体育館	374.00	1977	昭和52年	教育委員会管理課総務係		未	×
霧多布小学校校舎	4,058.00	1982	昭和57年	教育委員会管理課総務係		不要	-
姉別南小中学校体育館 (No.1)	392.84	1982	昭和57年	教育委員会管理課総務係		不要	-
姉別南小中学校体育館 (No.2)	9.28	1982	昭和57年	教育委員会管理課総務係		不要	-
姉別南小中学校校舎 (No.2)	457.91	1982	昭和57年	教育委員会管理課総務係		不要	-
茶内中学校校舎	1,351.00	1983	昭和58年	教育委員会管理課総務係		不要	-
茶内中学校体育館	708.93	1984	昭和59年	教育委員会管理課総務係		不要	-
浜中学校校舎	1,331.16	1985	昭和60年	教育委員会管理課総務係	○	不要	-
散布小中学校校舎	2,707.46	1986	昭和61年	教育委員会管理課総務係		不要	-
散布小中学校体育館	903.43	1987	昭和62年	教育委員会管理課総務係		不要	-
浜小学校校舎	1,185.99	1988	昭和63年	教育委員会管理課総務係	○	不要	-
奔幌戸小学校体育館	530.00	1988	昭和63年	教育委員会管理課総務係		不要	-
茶内小学校校舎	1,649.94	1990	平成2年	教育委員会管理課総務係		不要	-
茶内小学校体育館	608.10	1991	平成3年	教育委員会管理課総務係		不要	-
霧多布高等学校校舎	2,845.00	1992	平成4年	教育委員会霧多布高校管理係		不要	-
茶内第三小学校校舎	738.50	1993	平成5年	教育委員会管理課総務係		不要	-
奔幌戸小学校校舎	728.43	1994	平成6年	教育委員会管理課総務係		不要	-
霧多布高等学校体育館	928.18	1994	平成6年	教育委員会霧多布高校管理係		不要	-
真人小学校校舎	741.17	1996	平成8年	教育委員会管理課総務係		不要	-
姉別小学校校舎	736.20	1997	平成9年	教育委員会管理課総務係		不要	-
浜中学校体育館	725.06	1998	平成10年	教育委員会管理課総務係	○	不要	-
浜小学校体育館	606.51	2001	平成13年	教育委員会管理課総務係	○	不要	-
茶内中学校特別教室	267.86	2012	平成24年	教育委員会管理課		不要	-
霧多布小学校体育館	905.90	2013	平成25年	教育委員会管理課		不要	-
学校給食センター	975.00	2017	平成29年	教育委員会浜中町学校給食センター		不要	-
給食センター（物置）	10.08	2017	平成29年	教育委員会浜中町学校給食センター		不要	-

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断未実施（S56以前の建物） 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無；○→耐震改修済み ×→耐震改修未施工

(5) 子育て支援施設

【施設概要】

- ・ 保育所6施設（全10棟）の建物を有しております。
- ・ 保育所6施設（全10棟）のうち、経過年数が35年以上の建物が3棟（30.0%）と比較的新しい建物が多い状況となっています。
- ・ 霧多布保育所については、耐震診断済みで施設の耐震性が確認されています。

【基本的な方針】

供給に関する方針	・改修・更新を検討するにあたっては、少子化に伴う園児数などを適切に踏まえた規模とします。
品質に関する方針	・定期点検を実施し、劣化状況に合わせて修繕・改修を実施します。
財務に関する方針	・現状の維持管理にかかる費用を分析し、維持管理費用の適正化を図ります。

- ・ 令和3年3月に「浜中町公共施設長寿命化計画」を策定しています。

【今後の長寿命化実施計画】

- ・ 霧多布保育所や浜中保育所は、部分的に外壁・屋根等の劣化が進行しています。築年数も30～40年経過しているため、早急に対策を検討します。

【子育て支援施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修 の有無
霧多布保育所	718.89	1976	昭和51年	浜中町立保育所保育業務係		●	-
浜中保育所	171.32	1978	昭和53年	浜中町立保育所保育業務係		未	×
浜中保育所（昭和60年増築分）	92.34	1985	昭和60年	浜中町立保育所保育業務係		不要	-
旧茶内第一へき地保育所	131.63	1988	昭和63年	企画財政課管財係		不要	-
散布保育所	424.64	1989	平成1年	浜中町立保育所保育業務係		不要	-
姉別保育所	173.73	1991	平成3年	浜中町立保育所保育業務係		不要	-
茶内保育所	987.21	2019	令和1年	浜中町立保育所保育業務係		不要	-
茶内保育所（物置1）	13.15	2019	令和1年	浜中町立保育所保育業務係		不要	-
茶内保育所（物置2）	5.67	2019	令和1年	浜中町立保育所保育業務係		不要	-
茶内保育所（物置3）	4.12	2019	令和1年	浜中町立保育所保育業務係		不要	-

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断未実施（S56以前の建物） 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無：○→耐震改修済み ×→耐震改修未施工

(6) 保健・福祉施設

【施設概要】

- ・地域活動支援センター、旧榊町小学校体育館、老人福祉母子健康センターの3施設を有しており、地域活動支援センターと老人福祉母子健康センターの当初建設部分は経過年数が35年経過しています。

【基本的な方針】

供給に関する方針	・将来的には高齢者人口の減少も予想されることから、その動向を踏まえながら、今後の維持や更新を検討します。
品質に関する方針	・比較的新しい建物であることから、予防保全による継続使用を前提として検討を進めます。
財務に関する方針	・現状の維持管理・修繕にかかる費用を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適正化を図ります。

【保健・福祉施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修 の有無
老人福祉母子健康センター	839.00	1982	昭和57年	健康福祉課社会福祉係		不要	-
老人福祉母子健康センター (平成20年改修分)		2008	平成20年	健康福祉課社会福祉係		不要	-
地域活動支援センター	947.00	1987	昭和62年	健康福祉課社会福祉係		不要	-
旧榊町小学校体育館	598.40	2000	平成12年	企画財政課管財係		不要	-

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断未実施（S56以前の建物） 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無：○→耐震改修済み ×→耐震改修未施工

(7) 医療施設

【施設概要】

- ・増築分を含め11棟の施設を有しており、「茶内診療所」「茶内診療所（増築分）」「茶内歯科診療所」「茶内診療所長公宅」「茶内診療所看護婦宿舎」の経過年数が35年以上であり、老朽化が進んでいます。

【基本的な方針】

供給に関する方針	・市民の健康を守るうえで必要不可欠な施設であることから、今後も機能の維持・充実を図ります。
品質に関する方針	・市民の県央を守るうえで必要不可欠な施設であることから、予防保全による継続使用を前提として検討を進めます。
財務に関する方針	・現状の維持管理・修繕にかかる費用を分析し、維持管理費用の適正化を図ります。

- ・令和3年3月に「浜中町公共施設長寿命化計画」を策定しています。

【今後の長寿命化実施計画】

- ・茶内診療所は、現状使用されておらず、築年数も50年で劣化が進行していることから近年中の除却を検討します。その他の医療系施設についても、部分的に劣化が進行しているため、長寿命化を図り計画的な保全を適宜行います。

【医療施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修 の有無
茶内診療所	451.14	1971	昭和46年	健康福祉課健康推進係		未	×
茶内診療所（昭和50年増築分）	95.45	1975	昭和50年	健康福祉課健康推進係		未	×
茶内歯科診療所	289.58	1980	昭和55年	健康福祉課健康推進係		未	×
茶内診療所長公宅	188.73	1980	昭和55年	企画財政課管財係		未	×
茶内診療所看護婦宿舎	111.79	1981	昭和56年	企画財政課管財係		不要	-
茶内歯科診療所（昭和56年増築分）	32.94	1981	昭和56年	健康福祉課健康推進係		不要	-
茶内診療所（昭和59年増築分）	76.86	1984	昭和59年	健康福祉課健康推進係		不要	-
歯科診療所	332.25	1989	平成1年	健康福祉課健康推進係		不要	-
茶内診療所（平成5年増築分）	209.34	1993	平成5年	健康福祉課健康推進係		不要	-
診療所	1,708.53	1993	平成5年	浜中診療所		不要	-
茶内診療所（平成6年増築分）	22.00	1994	平成6年	健康福祉課健康推進係		不要	-

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断未実施（S56以前の建物） 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無：○→耐震改修済み ×→耐震改修未施工

(8) 行政系施設

【施設概要】

- ・「庁舎等」の施設については、10棟の建物を有しており、うち経過年数35年以上の建物は2棟（20.0%）と比較的新しい建物が多い状況となっています。
- ・「消防施設」については、13棟の建物を有しており、うち経過年数が35年以上の建物は4棟（30.8%）と比較的新しい建物です。

【基本的な方針】

供給に関する方針	・災害時の防災拠点となる施設は市民の安全確保の観点から、今後の改修・更新については、機能の集約化や他の施設との複合化を検討します。 ・「消防施設」については、関係機関と協議し、今後の改修・更新や機能の集約化を検討します。
品質に関する方針	・「庁舎等」「消防施設」共に、比較的新しい建物は、予防保全による継続使用を前提として検討を進めます。
財務に関する方針	・「庁舎等」「消防施設」共に、現状の維持管理・修繕にかかる費用を分析し、維持管理費用の適正化を図ります。

- ・令和3年3月に「浜中町公共施設長寿命化計画」を策定しています。

【今後の長寿命化実施計画】

- ・役場庁舎は令和2年度に建て替えられましたので、今後計画的な保全を行います。

【行政系施設（庁舎等）】

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修 の有無
茶内合同庁舎	864.92	1978	昭和53年	茶内支所戸籍住民係		×	○
土木車輛車庫	369.98	1987	昭和62年	総務課総務係		不要	-
役場浜中支所	217.50	1991	平成3年	浜中支所戸籍住民係		不要	-
町有バス車庫	187.50	1998	平成10年	総務課契約管理係		不要	-
浜中町役場	4,205.61	2020	令和2年	総務課総務係		不要	-
浜中町役場（防災発電棟）	49.71	2020	令和2年	総務課総務係		不要	-
浜中町役場（一般車庫棟）	156.47	2020	令和2年	総務課総務係		不要	-
浜中町役場（防災貯留槽）	107.53	2020	令和2年	総務課総務係		不要	-
浜中町役場（防災倉庫）	190.38	2020	令和2年	総務課総務係		不要	-
浜中町役場（庇部分）	38.30	2020	令和2年	総務課総務係		不要	-

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断未実施（S56以前の建物） 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無；○→耐震改修済み ×→耐震改修未施工

【行政系施設（消防施設）】

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修 の有無
浜中消防庁舎	1,350.00	1992	平成4年	浜中消防署		不要	-
第1分回3部	94.77	1994	平成6年	浜中消防署		不要	-
第2分回	94.77	1996	平成8年	浜中消防署		不要	-
第4分回	175.45	1982	昭和57年	浜中消防署		不要	-
第4分回器具格納庫	9.72	1989	平成1年	浜中消防署		不要	-
第5分回	94.77	1998	平成10年	浜中消防署		不要	-
第6分回	132.50	1984	昭和59年	浜中消防署		不要	-
第7分回	94.77	1997	平成9年	浜中消防署		不要	-
第7分回器具格納庫	22.68	1979	昭和54年	浜中消防署		未	×
霧多布待機宿舎	277.20	1975	昭和50年	浜中消防署		未	×
茶内待機宿舎	137.16	1989	平成1年	浜中消防署		不要	-
防災備蓄倉庫	16.64	2013	平成25年	浜中消防署		不要	-
酪農展望台基地局	13.80	2014	平成26年	浜中消防署		不要	-

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断未実施（S56以前の建物） 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無；○→耐震改修済み ×→耐震改修未施工

(9) 公営住宅

【施設概要】

- ・42棟の建物を有しています。
- ・第三次浜中町公営住宅等長寿命化計画（令和4年12月）が策定されています。

【改善事業の実施方針】

1) 長寿命化型改善

長期的な活用を図るべき住棟については、耐久性の向上、躯体への影響の低減、維持管理の容易性等の観点から予防保全的な改善を実施します。

【主な実施内容】

- ・躯体・屋上・外壁・給排水管等の耐久性向上 等

2) 居住性向上型改善

長寿命化型改善や計画修繕を行う住棟のうち、居住水準が現在の一般的な水準に満たないものについては、居住性を向上させる改善を合わせて行います。

【主な実施内容】

- ・換気設備改修
- ・ユニットバス設置、給湯器設置 等

3) その他の改善

上記の改善事業のほか、住棟の状況により、必要に応じた改善を行います。なお、上記改善事業を行う場合には、次の改善事業を合わせて実施する必要性について検討することとします。

【主な実施内容】

- ・福祉対応型改善
- ・安全性確保型改善（外壁落下防止改修、ガス管改修、台所不燃化改修など）

【建替事業の実施方針】

耐用年数を経過した老朽化が著しい住宅については、事業を着実に進め、耐用年数経過住戸の削減を進めます。

建替等の際には、北国に適した高気密・高断熱化による環境負荷低減や本町が有する豊かな自然環境との共生に配慮します。

入居者に対しては、事業の理解と協力を得るとともに入居者意向を適切に反映させるように努め、傾斜家賃の設定や移転費の負担、既存住宅への移転斡旋など、入居者負担軽減のための適切な措置を講じます。

事業の進捗にあわせて適切な時期に政策空家を確保し、事業の円滑な推進に配慮します。

浜中町公営住宅等長寿命化計画（令和3年2月）に基づき適切な供給量を確保するとともに、適切な維持管理により長寿命化を図ります。

【長寿命化のための事業実施計画】（令和4年12月改訂）

事業主体名	種別 団地名 (地区名)	建設年度	構造	管理戸数 (計画当初)	活用手法	年度別対象戸数(戸)												管理戸数 構造 (実施後)			
						前期						後期							計 期間計		
						R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	前期計	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	後期計				
霧多布	公住	S57	中耐3	24	維持管理														24 中耐3		
		H2	準耐	12	維持管理														12 準耐		
		H16~27	低耐2	24	維持管理															24 低耐2	
		S49~51	簡平	28	用途廃止												(16)			12 簡平	
		S54~平元	簡平	28	維持管理															28 簡平	
	散布	公住	H5	低耐2	8	個別改善														8 低耐2	
			S44	簡平	4	用途廃止														4 簡平	
			H11	低耐2	4	個別改善															4 低耐2
			S47	簡平	12	現地建替	8 (12)														8 木造
			S63	準耐	8	個別改善															8 準耐
茶内	公住	H3	低耐2	8	個別改善														8 低耐2		
		H22~24, R3,4	木造、 木造準耐	31	維持管理														31 木造、木造準耐		
		H9	低耐2	6	個別改善															6 低耐2	
		H30,R1	木平	8	維持管理															8 木造	
		S63	簡平	4	現地建替															4 木造	
	浜中	公住	S68	簡平	4	現地建替														4 木造	
			S69	簡平	4	維持管理														4 簡平	
			H12	低耐2	4	個別改善														4 低耐2	
			合計		221	建設 全面的改善 個別改善 除却	8 16 12	4 8 4 4	4 8 4 4	4 8 4 4	4 4 4 4	4 4 4 4	4 4 4 4	4 4 4 4	4 4 4 4	4 4 4 4	16 38 40	197			

下段の()は除却戸数を示す

【公営住宅一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修 の有無
公営住宅散布団地 S44	165.54	1969	昭和44年	建設課住宅管理係		未	×
公営住宅暮掃別B団地 -① S47	166.50	1972	昭和47年	建設課住宅管理係		未	×
公営住宅暮掃別B団地 -② S47	166.50	1972	昭和47年	建設課住宅管理係		未	×
公営住宅暮掃別B団地 -③ S47	166.50	1972	昭和47年	建設課住宅管理係		未	×
公営住宅茶内B団地 -① S47	160.21	1972	昭和47年	建設課住宅管理係		未	×
公営住宅茶内B団地 -② S47	160.21	1972	昭和47年	建設課住宅管理係		未	×
公営住宅茶内B団地 -③ S47	160.20	1972	昭和47年	建設課住宅管理係		未	×
公営住宅暮掃別B団地 S48	178.11	1973	昭和48年	建設課住宅管理係		未	×
公営住宅暮掃別B団地 S49	200.08	1974	昭和49年	建設課住宅管理係		未	×
公営住宅暮掃別B団地 S50	205.20	1975	昭和50年	建設課住宅管理係		未	×
公営住宅暮掃別B団地 S51	220.60	1976	昭和51年	建設課住宅管理係		未	×
公営住宅浜中B団地 S53	238.96	1978	昭和53年	建設課住宅管理係		未	×
公営住宅暮掃別潮見団地 S54	249.57	1979	昭和54年	建設課住宅管理係		未	×
公営住宅暮掃別潮見団地 S55	265.40	1980	昭和55年	建設課住宅管理係		未	×
公営住宅暮掃別潮見団地 S56	265.40	1981	昭和56年	建設課住宅管理係		不要	-
公営住宅霧多布団地 -① S57-1	852.41	1982	昭和57年	建設課住宅管理係		不要	-
公営住宅霧多布団地 -② S57-2	852.41	1982	昭和57年	建設課住宅管理係		不要	-
公営住宅浜中C団地 S58	254.80	1983	昭和58年	建設課住宅管理係		不要	-
公営住宅姉別団地 -① S59-1	127.40	1984	昭和59年	建設課住宅管理係		不要	-
公営住宅姉別団地 -② S59-2	127.40	1984	昭和59年	建設課住宅管理係		不要	-
公営住宅暮掃別潮見団地 S60	254.80	1985	昭和60年	建設課住宅管理係		不要	-
公営住宅暮掃別潮見団地 S61	254.80	1987	昭和62年	建設課住宅管理係		不要	-
公営住宅暮掃別潮見団地 S62	254.80	1987	昭和62年	建設課住宅管理係		不要	-
公営住宅茶内A団地 S63	518.00	1988	昭和63年	建設課住宅管理係		不要	-
公営住宅暮掃別潮見団地 H1	275.28	1989	平成1年	建設課住宅管理係		不要	-
公営住宅霧多布H団地 H2	864.60	1991	平成3年	建設課住宅管理係		不要	-
公営住宅茶内A団地 H3	650.85	1992	平成4年	建設課住宅管理係		不要	-
公営住宅暮掃別潮見団地 H-5	650.85	1994	平成6年	建設課住宅管理係		不要	-
公営住宅茶内A団地 H9	310.86	1998	平成10年	建設課住宅管理係		不要	-
公営住宅散布団地 H10	350.48	1999	平成11年	建設課住宅管理係		不要	-
公営住宅姉別団地 H11	350.48	2000	平成12年	建設課住宅管理係		不要	-
公営住宅霧多布団地H16	1,076.62	2005	平成17年	建設課住宅管理係		不要	-
公営住宅霧多布団地H17	358.75	2006	平成18年	建設課住宅管理係		不要	-
公営住宅茶内団地 H22	383.77	2010	平成22年	建設課住宅管理係		不要	-
公営住宅茶内団地 H23	383.77	2012	平成24年	建設課住宅管理係		不要	-
公営住宅茶内団地 H23	383.77	2012	平成24年	建設課住宅管理係		不要	-
公営住宅霧多布団地 -① H25	380.19	2014	平成26年	建設課住宅管理係		不要	-
公営住宅霧多布団地 -② H27	380.19	2014	平成26年	建設課住宅管理係		不要	-
公営住宅浜中団地 -①	299.85	2018	平成30年	建設課住宅管理係		不要	-
公営住宅浜中団地 -②	299.85	2019	令和1年	建設課住宅管理係		不要	-
公営住宅茶内団地 R3	722.01	2021	令和3年	建設課住宅管理係		不要	-
公営住宅茶内団地 R4	722.01	2022	令和4年	建設課住宅管理係		不要	-

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断未実施（S56以前の建物） 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無：○→耐震改修済み ×→耐震改修未施工

(10) 供給処理施設

【施設概要】

- ・11棟の建物を有しており、いずれも経過年数35年未満で比較的新しい施設が多い状況です。

【基本的な方針】

供給に関する方針	・人口減少等の社会構造の変化に対応しながら、今後の修繕・更新の検討をし、更新については周辺自治体との連携も視野に入れて検討します。
品質に関する方針	・比較的新しい建物は町民防災の観点から、予防保全による継続使用を前提として検討を進めます。
財務に関する方針	・現状の維持管理・修繕にかかる費用を分析し、維持管理費用の適正化を図ります。

【供給処理施設一覧】

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修 の有無
衛生センター	826.68	1989	平成1年	住民環境課生活環境係		不要	-
しん芥焼却場管理棟	81.00	1992	平成4年	住民環境課生活環境係		不要	-
清掃車輛管理車庫	265.37	1995	平成7年	住民環境課生活環境係		不要	-
浄化槽汚泥等処理施設	394.82	1995	平成7年	住民環境課生活環境係		不要	-
廃棄物最終処分場浸出水処理施設	200.50	1996	平成8年	住民環境課生活環境係		不要	-
資源ゴミストックヤード	129.60	1997	平成9年	住民環境課生活環境係		不要	-
リサイクルセンター	258.37	2000	平成12年	住民環境課生活環境係		不要	-
ストックヤード	79.49	2000	平成12年	住民環境課生活環境係		不要	-
霧多布クリーンセンター	2,838.65	2000	平成12年	上下水道課下水道係		不要	-
茶内クリーンセンター	641.26	2004	平成16年	上下水道課下水道係		不要	-
散布クリーンセンター	626.49	2008	平成20年	上下水道課下水道係		不要	-

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断未実施（S56以前の建物） 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無：○→耐震改修済み ×→耐震改修未施工

(11) その他の施設

【施設概要】

- その他の施設のうち、多くは教職員住宅で158棟中118棟あります。
- 教職員住宅のうち、79棟（66.9%）が35年を過ぎた建物であり、40年を過ぎた建物も67棟（56.8%）あります。また、空き家になっている建物もあります。

【基本的な方針】

供給に関する方針	・今後の利用状況を踏まえ、改修、更新を検討します。 ・利用者ニーズに対応した住環境を提供するため、空き家の更新・除却等を検討します。
品質に関する方針	・築35年を過ぎた建物については、大規模改修の検討とともに、利用状況を踏まえて更新を検討します。
財務に関する方針	・現状の維持管理・修繕にかかる費用を分析し、維持管理費用の適正化を図ります。

- 令和3年3月にその他施設として「斎場」のみ「浜中町公共施設長寿命化計画」を策定しています。
- 建物の顕著な劣化は見られませんが、部分的に劣化が進行しています。今後長寿命化を図り計画的な保全を適宜行います。

【今後の長寿命化実施計画】

- 旧円朱別保健福祉会館、旧真人へき地保健福祉館は用途廃止済施設であり、解体まで修繕を行いません。

【その他一覧①】

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修 の有無
旧琵琶瀬小学校体育館	325.00	1967	昭和42年	企画財政課管財係		未	×
旧真人教員住宅2	53.46	1969	昭和44年	企画財政課管財係		未	×
旧琵琶瀬小学校教員住宅	53.46	1969	昭和44年	企画財政課管財係		未	×
旧琵琶瀬小学校教員住宅	53.46	1970	昭和45年	企画財政課管財係		未	×
旧琵琶瀬小学校教員住宅	53.46	1971	昭和46年	企画財政課管財係		未	×
茶内小学校教員住宅	103.08	1971	昭和46年	教育委員会管理課総務係		未	×
茶内小学校教員住宅	103.08	1971	昭和46年	教育委員会管理課総務係		未	×
旧熊牛小学校校長住宅	63.18	1972	昭和47年	企画財政課管財係		未	×
旧円朱別小学校教員住宅1	53.46	1972	昭和47年	企画財政課管財係		未	×
旧真人教員住宅1	53.46	1972	昭和47年	企画財政課管財係		未	×
霧多布小学校共済教員住宅	102.50	1972	昭和47年	企画財政課管財係		未	×
霧多布小学校共済教員住宅	102.50	1972	昭和47年	企画財政課管財係		未	×
茶内中学校教員住宅	103.08	1972	昭和47年	教育委員会管理課総務係		未	×
旧茶内第一小教員住宅	53.46	1972	昭和47年	企画財政課管財係		未	×
旧西円朱別小学校へき地教員住宅	53.46	1972	昭和47年	企画財政課管財係		未	×
旧姉別南中学校Bへき地教員住宅	53.46	1972	昭和47年	企画財政課管財係		未	×
霧多布中学校教員住宅	102.50	1973	昭和48年	教育委員会管理課総務係		未	×
霧多布中学校教員住宅	102.50	1973	昭和48年	教育委員会管理課総務係		未	×
旧浜中小学校校長住宅	62.37	1973	昭和48年	企画財政課管財係		未	×
旧姉別中学校へき地教員住宅	53.46	1973	昭和48年	企画財政課管財係		未	×
旧姉別南中へき地教員住宅	53.46	1973	昭和48年	企画財政課管財係		未	×
円朱別小学校教員住宅2	53.46	1974	昭和49年	企画財政課管財係		未	×
職員住宅	102.50	1974	昭和49年	企画財政課管財係		未	×
職員住宅	102.50	1974	昭和49年	企画財政課管財係		未	×
霧多布中学校教員住宅A	62.37	1974	昭和49年	企画財政課管財係		未	×
霧多布中学校教員住宅B	62.37	1974	昭和49年	企画財政課管財係		未	×
霧多布中学校教員住宅 (No.10)	102.50	1974	昭和49年	企画財政課管財係		未	×
茶内小学校教員住宅	103.08	1974	昭和49年	教育委員会管理課総務係		未	×
旧霧多布中学校教員住宅 (No.12)	104.06	1975	昭和50年	企画財政課管財係		未	×
旧散布中学校へき地教員住宅	53.46	1975	昭和50年	企画財政課管財係		未	×
茶内小学校教員住宅	53.46	1975	昭和50年	教育委員会管理課総務係		未	×
旧西円朱別小学校教員住宅	62.37	1975	昭和50年	企画財政課管財係		未	×
旧浜中小学校教員住宅	53.46	1975	昭和50年	企画財政課管財係		未	×
旧浜中診療所長公宅	131.63	1976	昭和51年	企画財政課管財係		未	×
職員住宅	102.50	1976	昭和51年	企画財政課管財係		未	×
旧散布中学校へき地教員住宅	63.18	1976	昭和51年	企画財政課管財係		未	×
茶内中学校教員住宅 -①	62.37	1976	昭和51年	教育委員会管理課総務係		未	×
茶内中学校教員住宅 -②	62.37	1976	昭和51年	教育委員会管理課総務係		未	×
旧姉別南小へき地教員住宅	62.37	1976	昭和51年	企画財政課管財係		未	×
旧姉別南中学校へき地教員住宅	63.18	1976	昭和51年	企画財政課管財係		未	×
霧高学校教員住宅	107.50	1977	昭和52年	教育委員会霧多布高校管理係		未	×
散布小学校へき地教員住宅	53.46	1977	昭和52年	教育委員会管理課総務係		未	×
霧多布高校教員住宅	68.04	1978	昭和53年	教育委員会霧多布高校管理係		未	×
散布小学校へき地教員住宅	63.18	1978	昭和53年	教育委員会管理課総務係		未	×
旧姉別小学校へき地教員住宅	63.18	1978	昭和53年	企画財政課管財係		未	×
旧姉別南小学校へき地教員住宅	63.18	1978	昭和53年	企画財政課管財係		未	×
旧姉別南中学校へき地教員住宅	63.18	1978	昭和53年	企画財政課管財係		未	×

【その他一覧②】

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修 の有無
霧多布小学校教員住宅	63.00	1979	昭和54年	教育委員会管理課総務係		未	×
霧多布小学校教員住宅	63.00	1979	昭和54年	企画財政課管財係		未	×
旧榑町小学校へき地教員住宅	63.18	1979	昭和54年	企画財政課管財係		未	×
旧寅人小学校へき地教員住宅	63.18	1979	昭和54年	企画財政課管財係		未	×
旧寅人小学校へき地教員住宅	63.18	1977	昭和52年	企画財政課管財係		未	×
職員住宅 55	273.24	1980	昭和55年	企画財政課管財係		未	×
霧多布小学校教員住宅	63.00	1980	昭和55年	教育委員会管理課総務係		未	×
旧榑町小学校へき地教員住宅	63.18	1980	昭和55年	企画財政課管財係		未	×
茶内中学校へき地教員住宅	63.18	1980	昭和55年	教育委員会管理課総務係		未	×
旧茶内第一小へき地教員住宅	63.18	1980	昭和55年	企画財政課管財係		未	×
旧西円朱別小学校へき地教員住宅	63.18	1980	昭和55年	企画財政課管財係		未	×
浜中学校へき地教員住宅	63.18	1980	昭和55年	教育委員会管理課総務係		未	×
旧姉別南中学校へき地教員住宅	63.18	1980	昭和55年	企画財政課管財係		未	×
職員住宅 56	277.28	1981	昭和56年	企画財政課管財係		未	×
散布中学校へき地教員住宅	63.18	1981	昭和56年	教育委員会管理課総務係		不要	-
浜小学校教員住宅	125.97	1981	昭和56年	教育委員会管理課総務係		不要	-
旧姉別南小中学校へき地教員住宅	63.18	1981	昭和56年	企画財政課管財係		不要	-
旧姉別中学校へき地教員住宅	63.18	1982	昭和57年	企画財政課管財係		不要	-
職員住宅 57	277.28	1982	昭和57年	企画財政課管財係		不要	-
旧奔幌戸小中学校へき地教員住宅	86.27	1982	昭和57年	企画財政課管財係		不要	-
職員住宅	67.56	1982	昭和57年	企画財政課管財係		不要	-
職員住宅 59	277.28	1984	昭和59年	企画財政課管財係		不要	-
職員住宅 60	277.28	1985	昭和60年	企画財政課管財係		不要	-
旧姉別南小学校教員住宅	63.18	1985	昭和60年	企画財政課管財係		不要	-
茶内中学校教員住宅	63.18	1985	昭和60年	教育委員会管理課総務係		不要	-
職員住宅 61	277.28	1986	昭和61年	企画財政課管財係		不要	-
職員住宅 61-2	277.29	1986	昭和61年	企画財政課管財係		不要	-
茶内中学校教員住宅	63.18	1986	昭和61年	教育委員会管理課総務係		不要	-
浜小学校教員住宅	71.28	1986	昭和61年	教育委員会管理課総務係		不要	-
散布小中学校教員住宅	277.28	1987	昭和62年	教育委員会管理課総務係		不要	-
旧西円朱別小学校教員住宅	63.18	1987	昭和62年	企画財政課管財係		不要	-
旧姉別小学校教員住宅	63.18	1987	昭和62年	企画財政課管財係		不要	-
旧奔幌戸小中学校教員住宅	63.18	1987	昭和62年	企画財政課管財係		不要	-
霧多布小学校長住宅	77.04	1988	昭和63年	教育委員会管理課総務係		不要	-
霧多布高校教員住宅暮帰別 63	277.28	1988	昭和63年	教育委員会霧多布高校管理係		不要	-
旧茶内第一小学校教員住宅	63.18	1988	昭和63年	企画財政課管財係		不要	-
旧姉別南小中学校教員住宅	63.18	1988	昭和63年	企画財政課管財係		不要	-
茶内小学校教員住宅	63.18	1990	平成2年	教育委員会管理課総務係		不要	-
旧茶内第三小学校教員住宅	63.18	1990	平成2年	企画財政課管財係		不要	-
浜中学校教員住宅	63.18	1990	平成2年	教育委員会管理課総務係		不要	-
茶内小学校教員住宅	63.18	1991	平成3年	教育委員会管理課総務係		不要	-
茶内中学校教員住宅	131.97	1992	平成4年	教育委員会管理課総務係		不要	-
職員住宅	301.86	1993	平成5年	企画財政課管財係		不要	-
浜中学校教員住宅	277.28	1993	平成5年	教育委員会管理課総務係		不要	-
霧多布小学校教員住宅	63.18	1994	平成6年	教育委員会管理課総務係		不要	-
琵琶瀬小学校教員住宅	63.18	1994	平成6年	教育委員会管理課総務係		不要	-
琵琶瀬小学校教員住宅	131.96	1994	平成6年	教育委員会管理課総務係		不要	-

【その他一覧③】

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修 の有無
旧円朱別小学校教員住宅	63.18	1994	平成6年	企画財政課管財係		不要	-
浜中学校教員住宅	288.20	1994	平成6年	教育委員会管理課総務係		不要	-
旧職員住宅1	51.25	1994	平成6年	企画財政課管財係		未	×
旧職員住宅2	51.25	1994	平成6年	企画財政課管財係		未	×
霧多布高校教員住宅 -①	63.18	1995	平成7年	教育委員会霧多布高校管理係		不要	-
霧多布高校教員住宅 -②	63.18	1995	平成7年	教育委員会霧多布高校管理係		不要	-
霧多布高校教員住宅 -③	63.18	1995	平成7年	教育委員会霧多布高校管理係		不要	-
霧多布高校教員住宅	63.18	1995	平成7年	教育委員会霧多布高校管理係		不要	-
散布小学校教員住宅	131.97	1995	平成7年	教育委員会管理課総務係		不要	-
散布中学校教員住宅	131.97	1995	平成7年	教育委員会管理課総務係		不要	-
旧円朱別小学校教員住宅	63.18	1995	平成7年	企画財政課管財係		不要	-
霧多布高等学校教員住宅	72.87	1996	平成8年	教育委員会霧多布高校管理係		不要	-
霧多布高等学校教員住宅	72.87	1996	平成8年	教育委員会霧多布高校管理係		不要	-
旧琵琶瀬小学校教員住宅	64.59	1996	平成8年	企画財政課管財係		不要	-
霧多布高等学校教員住宅	86.12	1997	平成9年	教育委員会霧多布高校管理係		不要	-
霧多布高等学校教員住宅	86.12	1997	平成9年	教育委員会霧多布高校管理係		不要	-
榑町小学校教員住宅	64.59	1998	平成10年	教育委員会管理課総務係		不要	-
旧茶内第三小教員住宅	64.59	1999	平成11年	企画財政課管財係		不要	-
榑町小学校教員住宅	64.59	2000	平成12年	教育委員会管理課総務係		不要	-
浜小学校教員住宅	86.12	2000	平成12年	教育委員会管理課総務係		不要	-
旧姉別南小学校共済教員住宅	86.12	2001	平成13年	企画財政課管財係		不要	-
浜中学校教員住宅	86.12	2002	平成14年	教育委員会管理課総務係		不要	-
散布小学校教員住宅	86.12	2003	平成15年	教育委員会管理課総務係		不要	-
霧多布中学校教員住宅	86.12	2004	平成16年	教育委員会管理課総務係		不要	-
浜中学校教員住宅（公立学校共済）	86.12	2005	平成17年	教育委員会管理課総務係		不要	-
霧多布公衆便所	23.04	1969	昭和44年	企画財政課管財係		未	×
姉別南母と子の家	167.67	1971	昭和46年	企画財政課管財係		未	×
旧琵琶瀬小学校体育館（昭和48年増築分）	27.70	1973	昭和48年	企画財政課管財係		未	×
物置（旧観光ホテル）	69.80	1983	昭和58年	企画財政課管財係		不要	-
車庫（旧観光ホテル）	157.50	1983	昭和58年	企画財政課管財係		不要	-
食堂・車庫（旧観光ホテル）	81.00	1983	昭和58年	企画財政課管財係		不要	-
姉別南母と子の家（昭和58年増築分）	27.54	1983	昭和58年	企画財政課管財係		不要	-
旧勤労青少年ホーム	607.59	1984	昭和59年	企画財政課管財係		不要	-
浜中町斎場	264.40	1985	昭和60年	住民環境課生活環境係		不要	-
姉別南母と子の家（昭和60年増築分）	71.28	1985	昭和60年	企画財政課管財係		不要	-
散布漁港公衆便所	10.68	1988	昭和63年	水産課漁政係		不要	-
旧円朱別へき地保育所	131.63	1988	昭和63年	企画財政課管財係		不要	-
旧西円朱別小学校校舎（No.1）	33.89	1990	平成2年	企画財政課管財係		不要	-
旧西円朱別小学校校舎（No.2）	685.00	1990	平成2年	企画財政課管財係		不要	-
旧榑町へき地保育所	160.38	1990	平成2年	企画財政課管財係		不要	-
琵琶瀬漁港公衆便所	16.00	1991	平成3年	水産課漁政係		不要	-
茶内ふれあい広場トイレ	16.78	1992	平成4年	茶内支所戸籍住民係		不要	-
藻散布漁港トイレ	10.22	1992	平成4年	水産課漁政係		不要	-
農村公園トイレ	99.13	1994	平成6年	商工観光課観光係		不要	-
港湾公衆トイレ	19.57	1994	平成6年	水産課漁政係		不要	-
旧琵琶瀬保育所	230.64	1994	平成6年	企画財政課管財係		不要	-
旧西円朱別保育所	134.28	1995	平成7年	企画財政課管財係		不要	-
バス待合所ログハウス	4.96	2000	平成12年	企画財政課管財係		不要	-

【その他一覧④】

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	建築年	所管課	避難施設	耐震診断	耐震改修 の有無
地場産品振興促進施設	49.96	2003	平成15年	商工観光課商工労働係		不要	-
旧琵琶瀬小学校校舎	873.17	2003	平成15年	企画財政課管財係		不要	-
ウニ種苗生産センター	1,035.35	2020	令和2年	水産課水産振興係		不要	-
茶内駅前広場公衆トイレ	41.40	2021	令和3年	商工観光課観光係		不要	-
旧真人へき地保健福祉会館	169.29	1973	昭和48年	企画財政課管財係		未	×
旧茶内第一住民センター	194.40	1974	昭和49年	企画財政課管財係		未	×
旧円朱別へき地保健福祉会館	186.30	1975	昭和50年	企画財政課管財係		未	×
旧茶内第一住民センター (昭和56年増築分)	48.60	1981	昭和56年	企画財政課管財係		不要	-
旧真人へき地保健福祉会館 (昭和57年増築分)	35.64	1982	昭和57年	企画財政課管財係		不要	-
旧円朱別へき地保健福祉会館 (昭和58年増築分)	64.80	1983	昭和58年	企画財政課管財係		不要	-
旧茶内第一住民センター物置	12.96	1986	昭和61年	企画財政課管財係		不要	-
旧茶内第一住民センター (昭和61年増築分)	23.49	1986	昭和61年	企画財政課管財係		不要	-
旧円朱別へき地保健福祉会館 (平成6年増築分)	11.25	1994	平成6年	企画財政課管財係		不要	-
旧茶内第一住民センター (平成12年増築分)	16.20	2000	平成12年	企画財政課管財係		不要	-
旧茶内第一小学校体育館	409.48	1983	昭和58年	企画財政課管財係		不要	-
旧熊牛小学校へき地集會室	201.69	1971	昭和46年	企画財政課管財係		未	×

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断未実施(S56以前の建物) 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無：○→耐震改修済み ×→耐震改修未施工

4-4-2 インフラ施設

施設類型	現状及び課題	基本的な方針		
		供給に関する方針	品質に関する方針	財務に関する方針
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・総延長は390kmを有しています。 ・今後は年平均で現状の5.2倍の費用が必要となります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会構造の変化、経済状況、社会情勢に応じて修繕、更新を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な予防保全を検討し、適切なメンテナンスサイクルを確立します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ施設の基本方針に準拠します。
橋梁	<ul style="list-style-type: none"> ・56橋を有しています。 ・今後は年平均で現状の1.7倍の費用が必要となります。 ・橋梁長寿命化修繕計画が策定されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の定期的な点検による状態把握、予防的な修繕及び計画的な架替えを着実に進め、長寿命化と修繕、架替えに係る費用を縮減します。 		
上水道	<ul style="list-style-type: none"> ・管路延長290,842.3m、浄水場3施設、ポンプ場5施設、配水池15施設が整備されています。 ・今後は年平均で現状の2.7倍の費用が必要となります。また、令和10年に最も更新費用が集中する見込みです。 ・現況として、旧建築基準法（昭和56年6月1日以前）の設計施設は、全25施設中14施設（西円朱別浄水場取水施設・同浄水場・姉別第2地区飲雑用水取水施設・同浄水場・配水池8施設〔上水道5施設・農業用水道2施設・上水道農業用水道併用1施設〕・ポンプ場2施設）であり、現行建築基準法設計施設は全25施設中11施設（西円朱別新浄水場取水施設〔深井戸〕・同浄水場・配水池8施設〔上水道3施設・農業 	<ul style="list-style-type: none"> ・浜中町水道ビジョン（平成30年3月作成、令和元年12月改訂）が策定されています。 【持続に関する実現方策】 (1)アセットマネジメント（資産管理）の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・給水人口の減少に伴い料金収入が減少していく状況の中、水道施設を維持していくには、施設の供用期間の長寿命化、効率化が必要となります。 ・方策を推進するための基本的な取り組みとして、アセットマネジメントを活用した、中長期的な資産の管理を図っていきます。 (2)省エネルギー、環境負荷軽減対策等の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・本町の水道事業では3か所のポンプ場や各施設で多くの送配水ポンプを稼働させて水の供給を行っています。 ・施設の更新の際にはインバーター制御のポンプや高効率機器の導入により、省エネルギー化を図っていきます。 ・「有収率」という指標については漏水防止や経営効率向上の観点から従来から重視されてきましたが、水資源の有効活用、漏水量の減少による消費エネルギー効果といった環境負荷軽減の観点からも注目されるようになってきています。 ・計画的な経年管路の更新や毎年度の定期的な漏水調査を実施し、有収率向上による環境負荷軽減を図っていきます。 		

	<p>用水道2施設・上水道農業用水道併用3施設]・ポンプ場 1 施設であります。</p>	<p>・町民にとって不可欠な施設であるが、人口減少等の社会構造の変化に対応しながら、今後の修繕・更新の検討をしていきます。</p>	<p>・上水道事業経営戦略を作成し、管路・処理施設等の計画的な更新を推進します。</p>	<p>・収益的収支については、上水道の水需要減少に伴い料金収入も減少する見込みです。</p> <p>・資本的収支については、建設改良費が増加する見込みで、施設の効率化や長寿命化により建設改良費の軽減を図っていきます。</p> <p>・料金水準については、今後早急に対応しなくてはならない耐震化や更新施設の建設費用を検討し、5年後程度において10%の値上げが必要です。</p> <p>・今後更新時期が迫っており、更新が増加することが予測されますが、実用耐用年数を検討しながら建設改良費の平準化を図っていきます。</p>
<p>下水道</p>	<p>・管路延長71,170m、処理施設3施設が整備されています。</p> <p>・今後は年平均で現状の1.1倍の費用が必要となります。また、令和12年度前後、令和30年度以降に更新費用が集中する見込みです。</p> <p>・3棟の建屋を保有しており、全て経過年数30年以下と比較的新しい施設が多くなっています。</p>	<p>・下水道ストックマネジメント修繕・改築計画（平成31年2月作成）が策定されています。</p> <p>【長寿命化対策の検討】</p> <p>・診断結果を踏まえ、対策が必要とされた長寿命化対策検討対象設備はライフサイクルコストの比較を行い、更新あるいは長寿命化の選定を行う。</p> <p>【最適アクションの選定】</p> <p>・長寿命化検討対象設備を対象に LCC 検討を実施する。</p> <p>・費用比較を行う対策としては、「更新アクション」と「長寿命化アクション」がある。更新アクション」は、設備単位（小分類単位）の取替であり、「長寿命化アクション」は、構成部品単位の取替である。</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民にとって不可欠な施設であるが、人口減少等の社会構造の変化に対応しながら、今後の修繕・更新の検討をしていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検により、適切な維持管理を行います。 ・下水道ストックマネジメント修繕・改築計画（平成31年2月作成）において以下の対策の方針が出ています。 <ul style="list-style-type: none"> 【土木】 <ul style="list-style-type: none"> a) 霧多布クリーンセンター <ul style="list-style-type: none"> 1) 内部防食 ・事業最終年度（2023年度）の健全度において2を超える資産がないため維持する。 <ul style="list-style-type: none"> 2) 簡易覆蓋 ・常の兆候・故障がないため維持とする。 <ul style="list-style-type: none"> 【建築】 <ul style="list-style-type: none"> a) 霧多布クリーンセンター <ul style="list-style-type: none"> 1) 屋根防水 <ul style="list-style-type: none"> かぶせ工法にて防水層を新設する。 2) ルーフドレン <ul style="list-style-type: none"> 屋根防水の再構築に伴い、ユニット化にて撤去・新設を行う。 3) EXP,金物 <ul style="list-style-type: none"> 風除板は材質検討のうえ、撤去・新設を行う。 【機械】 <ul style="list-style-type: none"> a) 霧多布クリーンセンター <ul style="list-style-type: none"> 1) 反応タンク設備 <ul style="list-style-type: none"> 曝気装置は長寿命化により駆動装置の交換を行う。 2) 汚泥輸送・前処理設備 <ul style="list-style-type: none"> 既設と同形式の単純更新とする。 【電気】 <ul style="list-style-type: none"> a) 霧多布クリーンセンター <ul style="list-style-type: none"> 1) 受変電設備 <ul style="list-style-type: none"> 柱上開閉器は更新とする。 2) 制御電源及び計装用電源設備 <ul style="list-style-type: none"> 近年更新したため、更新しない。
--	---	--	---

		<p>3) 負荷設備 負荷設備は、更新しない。コントロールセンタに関しては該当する機械設備の更新完了後に更新する方針とする。</p> <p>4) 計測設備 計測設備は、更新とする。ただし、機械設備とユニット更新する必要がある機器に関しては、更新しない方針とする。</p> <p>5) 監視制御設備 監視制御設備は、更新とする。ただし、機械設備とユニット更新する必要がある現場盤や補助リレー盤は更新しない方針とする。また、事後保全となる作業用電源箱に関しても更新を行わない。</p>		
		<ul style="list-style-type: none"> ・浜中町漁業集落排水機能保全計画（令和3年2月作成）が策定されています。 ・長期的な改築費用の算定として、特有の劣化進行スピードと管理方法で改築のタイミングを決定するシナリオで、今後100年間における長期的な改築事業費の予測を行い、総額2,252百万円（平均22.5百万円/年）が必要であるという結果になった。 		
<p>公園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浜中児童遊園地、霧多布児童遊園地、茶内ふれあい広場、大規模運動公園、霧多布スポーツ広場、農村運動広場、琵琶瀬漁港環境施設、火散布漁港環境施設、藻散布漁港環境施設の9箇所が整備されています。 ・公園においては15棟の建物を有しており、経過年数30年以上の建物が1棟（6.7%）と比較的新しい建物が多くなっています。 ・観光に寄与している施設も多い状況です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少等の社会構造の変化に対応し、修繕・更新の検討をしていきます。 ・観光施設に利用されている建物も多く、今後の動向を踏まえて維持更新を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の状態を健全に保つために、定期的に点検、診断を実施します。 ・火災、地震時等で避難場所として指定されている公園については、避難場所としての役割が果たせるよう適切に維持管理を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃等の委託費については、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコスト縮減を図ります。

4-5 取組体制

4-5-1 推進体制

本計画は、総資産量を把握し全体を一元的に管理しながら、組織横断的な調整機能を発揮しつつ、進行管理を行うとともに、方針の改定や目標の見直しを行いながら推進していきます。

4-5-2 財政との連携

長期的な視点から策定した施設整備・管理運営も、財政措置があって初めて実施できるものであり、効果的かつ効率的な管理を実施していくためには、担当部署との連携が必要不可欠です。

そのため、本計画の策定により、今後、新たに必要となる経費については、全体の予算編成を踏まえながら確保に努めることとします。また、本計画による事業優先度判断に応じた予算配分の仕組みづくりを今後検討していきます。

4-5-3 町民との協働

公共施設を用いたサービス提供に至るまでの過程において、町民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境づくりに努めます。さらに、公共施設における行政サービスの有効性を高め、維持管理の成果や利活用状況に関する町民への情報提供を推進します。

4-5-4 職員の意識改革

全庁的に本計画を推進していくには、職員一人ひとりが共通の認識を持って取り組んでいく必要があります。公共施設やインフラ施設の現状の把握とともに、本計画の導入意義を十分理解し、経営的視点に立った総量適正化、維持管理へと方向転換を図り、社会経済状況や町民ニーズに対応できるサービスの向上を目指し自ら創意工夫を重ね実践することが重要です。

そのためには、研修会等を通じて職員の啓発に努め、本計画のあり方やコスト意識の向上に努めていくものとします。

4-5-5 地方公会計（固定資産台帳）の活用

公共施設等に関する情報は財務会計システムなどを活用して、全庁的に一元管理するとともに、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づく公共施設管理を進めていきます。

4-6 フォローアップの方針

本計画は、以下の手順でフォローアップを実施します。

計画・実行・評価・改善といったPDCAサイクルを確立し、管理計画の着実な実行と実施した施策・事業等の効果を検証し、必要に応じて計画を見直していきます。

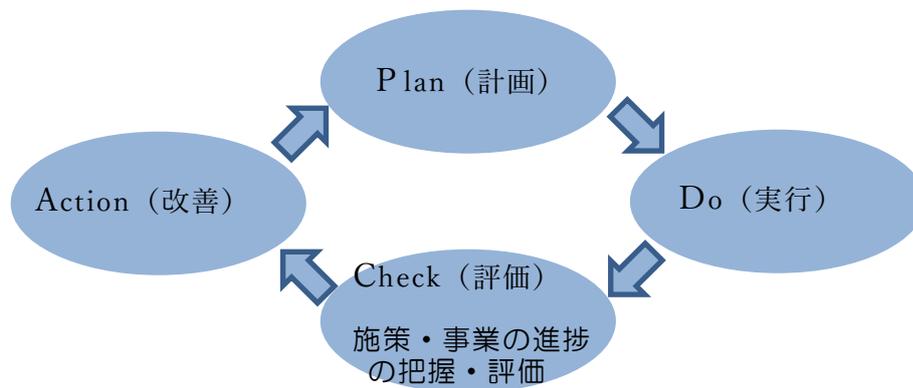
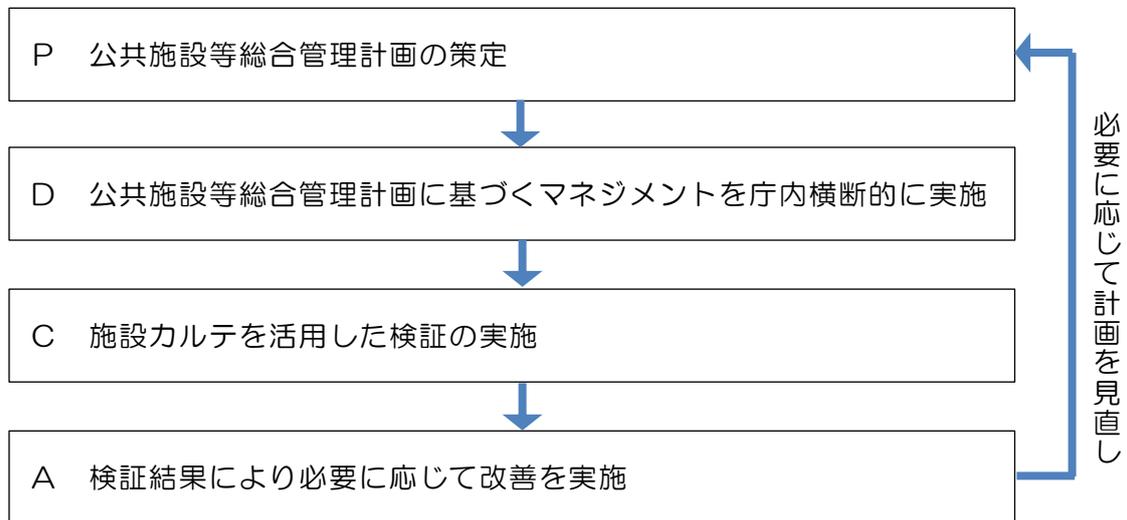


図 4-2 フォローアップの実施方針のイメージ

浜中町公共施設等総合管理計画

平成29年3月

令和4年3月改訂

発行：浜中町

住所：〒088-1592 北海道厚岸郡浜中町湯沸445番地

Tel：0153-62-2148（企画財政課直通）

Fax：0153-62-2115